

スリランカ内政・外交(2012年12月)

1 内政

(1) 予算案の成立

8日、予算審議が終了し、予算案(Appropriation Bill)が101票の大多数の賛成によって可決、成立した。1月7日まで休会。

(2) 最高裁長官弾劾の動き

ア 国会選任委員会(PSC)の動向

4日、バンダラナイケ最高裁長官弾劾を審議する国会選任委員会(PSC)が開始。同長官側から出されていたPSC審議に英連邦及び当地弁護士会からのオブザーバー参加要請は、野党側委員は賛成したものの、与党側委員の多数によって否決。また、同長官側から出されていた弾劾理由に対する文書での回答期限を5週間延長する件も否決。野党統一国民党(UNP)の2委員は、同長官に対する疑惑の真偽を確かめるために、同長官が求めている十分な時間と要求が認められるべきであり、審議は公正に行われなければならないと主張。

6日、バンダラナイケ長官側の要求が認められず、審議に信頼が置けなくなったとして、同長官は審議を途中退席。7日、野党4委員は、公正な審議が望めないとしてPSCの審議に参加しないことを表明。

8日、PSCは与党側7委員だけで報告書を作成し、国会に提出。同報告書では、審議した5件の疑惑のうち、3件は容疑が濃厚であり、残り2件は十分な証拠が得られなかったとし、更に容疑の深刻さと調査の時間が限られているという時間的制約を勘案し、これ以上の審議は不要と結論づけた。ラージャパクサ国会議長は国会規則で定められているとおり、報告書提出から1か月後に本件に関する国会での討論を10日間にわたって行うと述べた。

イ 政府の動向

11日、ラージャパクサ大統領は独立委員会を設置し、国会選任委員会(PSC)が提出した最高裁長官の弾劾に関する報告書を調査させ、同調査後に弾劾に関する決断を行うと発言。更に、UNPの批判を受けて、12日、ラージャパクサ大統領は独立委員会の設置は手続き的なものに留まる、同委員会は弾劾動議に関する国会手続きが終了し、同委員会の報告書が大統領に提出された後に任命されると発言。

与党参加政党出身のウィターラナ科学担当上級相(LSSP)、CP出身のグナセカーラ人的資源担当上級相(CP)及びナーナーヤツカラ民族言語・社会統合相(DLF)は、ラージャパクサ大統領に対し、最高裁長官弾劾を巡る立法と司法の緊張を緩和させるため、国会を閉会させるよう要請。これに関し、ウィターラナ科学担当上級相は、ラージャパクサ大統領が最高裁長官の弾劾プロセスを中断する意思はないと述べていた旨明らかにした。

ウ 控訴裁判所における動き

19日、バンダラナイケ最高裁長官は、国会選任委員会(PSC)の決定につき、控訴裁判所(Court of Appeal)に異議の申し立てを行った。

21日、これに対し、控訴裁判所は国会議長及びPSC委員に対し、同申し立ての審理が終了するまで、

最高裁長官の権利を侵害するような行為を慎むよう勧告。また、国会議長、国会選任委員会委員及び国会事務総長に対し、1月3日に出席するよう通知を发出。

エ 法曹界の動向

9日、スリランカ弁護士会はPSCの報告に対して全国的な抗議活動を実施することとし、12日には1時間のストライキを実施することを決定。ウィジャヤダーサ弁護士会会長は、最高裁長官に対するPSCの対応には大きな不満があると述べた。

オ（ア）28日、ラージャパクサ国防次官は、外国の勢力(Foreign elements)は大学教師及び学生を通じ、政府に挑戦しようとしたが失敗した、今度は司法を通じ、転覆させようと企てている旨発言。

（イ）アラハペルマ青年・技能開発相(SLFP)は、LTTEの分離主義者による脅威が国際的に顕在的になるまで、国際社会から引き続き圧力を受けることとなろう、いくつかのグループは、現実を歪め、最高裁長官弾劾という話題を通じ、不必要な問題を引き起こそうとしている。司法の尊厳は守られなければならない旨発言。

（ウ）24日、ウィーラワンサ建設・工学サービス・住宅・公共設備相(NFF)は、いくつかの西欧諸国は、タミル・ディアスポラからの要求に対応し、来年の人権理事会でスリランカに反対する決議案を提出することを検討している発言。また、スリランカの司法システムを破壊する企てがあり、次の人権理事会では、スリランカにおける虚偽の戦争犯罪につき非難するだろう旨発言。

(3) ディヴィネグマ法案

19日、政府は経済開発省の下部組織として、高地開発局・南部開発局・サムルディ局を合併し、ディヴィネグマ開発局を設置するためのディヴィネグマ法案について、国民投票を避けるため修正の上、閣議決定。最高裁判所は、同法案の違憲性を指摘しつつ、閣議決定もしくは国民投票にかけるべき旨伝えていた。

(4) 各党の動き

ア 最大野党UNP

1日、野党統一国民党(UNP)の党大会が開催され、党総裁の任期を1年から6年に延期する党規約の改正がなされ(賛成4978, 反対337)、これにより、ウィクラマシンハ現総裁(野党リーダー)が引き続き今後6年間総裁を務めることとなった。同総裁は2014年までにラージャパクサ政権を打倒することを宣言した。

イ 与党参加政党SLMC

29日、第24回SLMC大会(delegates' conference)が開催。州議会への権限委譲のため、LLRC勧告の完全な実施を行うよう政府に働きかける等と記された決議を採択。

ウ TNAによるハンスト

21日、午前7時～午後4時30分までジャフナのチェルヴァナヤカム・スクエアで、TNA活動家らがハンストを行い、11月28日及び29日に逮捕されたジャフナ大学の学生を直ちに釈放するよう政府に要求。また、軍が占領している民間人が所有する土地の返還、ジャフナ半島の軍キャンプの解散及び国内避難民のジャフナへの再定住等も求めた。24日、プレマチャンドランTNA国会議員は、上記ジャフナ大学の学生拘留の件につき、政府と協議したものの、解決策は見つからなかったため、抗議を続けると

発言。

(5) 弁護士協会会長宅での発砲事件

20日午前12時20分頃、スリランカ弁護士協会会長であるウィジェーダーサ・ラージャパクサUNP議員の自宅前で発砲事件が発生。ラージャパクサ大統領は、翌日同議員宅を訪問するとともに、警察長官に十分な調査をするよう指示した。

2 国民和解

(1) 政府とタミル国民連合(TNA)との対話

10日、スマンティラン TNA 議員は、政府と TNA との協議再開に向けて近々話し合いを行うと発言。また、与党の9政党(CP, EPDP, CWC, SLMC, NA, UPF, LSSP, DLF, ACPC)が TNA との対話を行い、国会選任委員会に参加するよう説得することを決定。これらの党は憲法第13次修正を守っていくために共同歩調を取ることを既に決定している。30日、シリパーラ・デ・シルバ灌漑・水資源管理相(SLFP)は政府がTNAといつでも協議する準備があると述べた。

(2) 北部州議会選挙

16日、バディユディーン産業・商業相(SLMC)は、北部へのムスリムの帰還は、全体の20%しか実現されておらず、北部州議会選挙の実施の前に、ムスリムの他、移住を余儀なくされた全ての人々が帰還するべきである旨述べた。

(3) 第13次憲法修正

12日、与党連合に参加するムスリム政党ACMCのハミード幹事長は、地方への大規模な権限委譲、特に警察及び土地権限については賛成ではない、東部以外の地域には意義のある政治的影響力を有することが出来る程のムスリム人口がない旨発言。更に、ムスリム政党のMNC関係者によると、MNCは第13次憲法修正の廃止を検討したい旨述べた。他方、SLMCのアリ幹事長は、第13次憲法修正の廃止に反対の意向を表明。

30日、シリパーラ・デ・シルバ灌漑・水資源管理相(SLFP)は、政府は第13次憲法修正に関する修正を行うかどうか決定しておらず、同修正についてはPSCで協議されなければならない旨発言。

(4) 政府による北部支援

ア LTTE元兵士の社会復帰

18日、ワウニヤでアベイシンハ社会復帰調整官は、モラダマドゥ更正施設にいた10名の若者が社会復帰したため、社会復帰した元LTTE要員の数は、10,500名に達した旨明らかにした。現在、社会復帰のためにリハビリをしているLTTE要員の数は431名。

イ 土地の返還

21日、スリランカ軍は、90年代にLTTEの基地があったジャフナのラマヴィルの32エーカーの土地を引き渡した。これにより、45家族が恩恵を受ける。同土地は、第4次イーラム戦争中にはIDP受け入れの場として利用されていた。

(5) スリランカ人権委員会の動き

13日、スリランカ人権委員会(SLHRC)のマハナマヘワ委員長は、北部に駐留する軍将校を対象に

基本的人権の原則に関する訓練を行っている、来年3月開催予定の国連人権理事会では、スリランカが軍の将校に対し基本的人権の原則に関する訓練を行ったか確認が行われる可能性もある旨発言。

(6) 国際社会の動き

ア 国連安保理作業部会

19日に児童と武力紛争に関する国連安全保障理事会作業部会が「スリランカにおける児童と武力紛争の終結に関する最終決議案」を採択したことを受け、26日付でスリランカ国連代表部はこれにより安保理における「スリランカ」に関する全ての議題が終了した旨明らかにした。

イ UNHCR

21日、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、2012年「スリランカ出身の亡命希望者の国際保護の必要性を評価するための適正ガイドライン」を発表。その中で、LTTEとの関係を指摘されている人物、野党政治家、政治活動家及びゲイ・レズビアンを国際的な難民保護の必要性がある見込みが高いとしつつ、他方、UNHCRは軍人については十分な審査が必要とするとの勧告を出した。

ウ WFP

14日、国連世界食糧計画（WFP）のロフヴァル常駐局長は、ラージャパクサ経済開発相に対し、2002年以降スリランカ政府及びWFPが履行している中期復興支援（PRRO）の下、WFPが今後2年間で45億2400万ルピー相当の食料をスリランカに提供する旨の文書を手交した。年間32万5千人が同支援の恩恵を受ける見通し。

エ EU・国連人間居住計画

14日、EUは、5日に国連人間居住計画（UN-Habitat）との間で北部・東部の4000世帯の家族の住居の再建を支援することで合意した旨発表。2006年以降、EUは今回を含め、4回住宅再建プログラムに資金を拠出している。2015年までに、EUは北部・東部の2万世帯の住宅債券のために資金を拠出したことになる。また、EUの住宅に関する拠出金の合計は75億ルピー（5000万ユーロ）となる。

3 外交

(1) 英連邦首脳会議

8日、ラージャパクサ大統領と英連邦のシャルマ事務局長は、2013年11月15日から17日まで、コロンボで英連邦首脳会議（CHOGM）を開催することを発表。スリランカ政府はCHOGMの準備を進めるため、バンダラナイケ国際会議場（BMICH）内にタスクフォースを設置することを決定。2億1744万ルピーの予算を割り当てている。

(2) インド

カンター・インド高等弁務官は、北部州でのインドの支援案件を視察し、北部での鉄道復旧事業は順調に進んでおり、2013年12月までに完了すると述べるとともに、スリランカのタライマナールとインドのラメスワラム間のフェリーの再開を希望すると発言。マナーでは、同高等弁務官は175隻の船外機付きボートを住民に供与し、IDP用住居建設については、パイロット期の1千戸の建設が完了し、10月2日から第2期の建設が始まっていると述べ、3年以内にプロジェクト終了するよう関係機関と緊密に協力していきたいと述べた。

19日～22日、ビクラム・シン印陸軍参謀長は二国間の防衛関係強化に関する協議のため、スリランカを訪問。20日、ラージャパクサ国防・都市開発省次官を表敬。

(3)アフガニスタン

ア 18日～21日、ラスール・アフガニスタン外相は、ピーリス外相の招請により、スリランカを訪問。訪問中、ラスール外相はラージャパクサ大統領を表敬、ピーリス外相、ラージャパクサ経済開発相、エカナヤケ文化・芸術相、ハキーム法務相及びラージャパクサ国防・都市開発省次官と会談。19日、「今日及び2014年以降のアフガニスタン」と題する公開講演を行った。その他、ゴールを視察。

イ ラスール外相及びピーリス外相は、アフガニスタンの再建及び同国の文化遺産の復興に寄与するためスリランカにある資源及び技術労働者を活用することで一致。スリランカは、専門家・技術労働者のアフガニスタンへの派遣のための二国間合意を提案。アフガニスタンはこれを歓迎。両国の外相は、経済・教育・科学技術協力に関する二国間合意に立ち会った。更に、二国間貿易を拡大する必要性を認識し、アフガニスタン外相は商工省及びアフガニスタンの商工会議所からなる代表団を派遣することで合意。宝石の加工分野での協力も協議。

(4)オーストラリア

ア 14日～17日、カー・オーストラリア外相は、ピーリス外相の招請を受け、スリランカを公式訪問。16日、同外相はピーリス外相と二国間会談を実施。17日、国防・都市開発省で開催された人身売買・越境犯罪に関する第一回共同作業部会に出席。同日、ラージャパクサ大統領を表敬、ラージャパクサ経済開発相と会談した。また、ピーリス外相と合同記者会見を実施。滞在中、カー外相はゴールを訪問し、南部で行われている AusAID プロジェクトを視察した。

イ カー外相は、来年の英連邦首脳会議(CHOGM)を成功させるための情報共有を行うとともに、英連邦ビジネス・フォーラムにはトップの起業家を参加させる旨約束。ピーリス外相は、二国間貿易を促進するため、機会拡大を探求する二国間共同委員会の立ち上げを提案。これに対し、カー外相は前向きな返答をした。

ウ スリランカは、LLRC報告書の勧告の履行に関し、建設的なイニシアティブが行われていることを説明。オーストラリアはこれらが前向きに行われていることを認識。

エ 16日、カー外相は、スリランカに対し、今後4年間で3400万ドルの教育支援を提供する旨発表。

(5)カナダ

当地を来訪したカナダの与党保守党のパトリック・ブラウン(Patrick Brown)議員は、スリランカの人権状況と表現の自由と集会の自由に対する脅威に懸念を表明した。またジャフナ半島からの軍の撤退を求めた。

(6)EU

5日、当地EU大使館は声明を発出し、スリランカの法の支配及び個人の自由を巡る最近の動向に懸念を表明。更に EU はスリランカ当局に司法の独立の保護、多数の死者を出したウヰリカダ刑務所事件の迅速な捜査、及び基本的人権に関して中立的な対応を求めた。

(7)イラン

ア ハキーム司法相はイランを訪問し、サーデグ・ラリジャニ司法権長及びアリ・ラリジャニ国会議長と

会談。

イ ハキーム司法相は、ラリジャニ司法権長と法務及び裁判に関する情報交換の可能性につき協議し、司法及び政治分野での二国間関係を再確認した。ハキーム司法相は、スリランカのムスリムは婚姻・離婚・相続に関する事項につきシャリア法を基本とする特定の法律に依拠している旨説明。また、中国及びネパール当局も同システムに関心を持っている旨明らかにした。両国は、国際場裡での人権問題への対応につき協力しており、ある特定の国々が人権侵害に関するダブル・スタンダードを持ち、差別的慣習を有していることを協議した。

ウ ラリジャニ国会議長は、二国間協力をする上での障害は二国間の議員交流を通じて取り除くことができると表明。また、イランはスリランカを含む地域諸国の平和と安全を拡大するための取り組みを支援できる旨述べた。

(8) モーリタニア

26日、スリランカ外務省は、21日にモーリタニアと外交関係を樹立したと発表。コホナ・スリランカ国連常駐代表は、同国との外交関係樹立は政務・社会・経済分野における既存の密接な関係及び協力を拡大するものとし、テゲディ・モーリタニア国連常駐代表は外交関係の樹立が二国間における文化交流及び人的交流に大きく寄与する旨述べた。

(9) ハイチ

14日、スリランカ政府はハイチと公式な外交関係を樹立した。コホナ・スリランカ国連常駐代表及びカゾー・ハイチ国連常駐代表が同覚書に署名した。スリランカは国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)に対するPKO要員(軍・警察)の主要派遣国。

スリランカ内政・外交(2012年11月)

1 内政

(1) 最高裁長官弾劾の動き

ア 1日、与党統一人民自由連合(UPFA)の117名の国会議員が署名したバンダラナケイケ最高裁長官弾劾動議がチャマル・ラージャパクサ国会議長に手交され、6日、上記弾劾動議が国会に提出された。弾劾動議には、同長官の不透明な不動産購入や34百万ルピーの外貨所有の未申告、20以上の銀行口座に関する資産の未公開や司法手続きの瑕疵、職権濫用など14の理由が挙げられた。

イ 6日、ラージャパクサ国会議長は、バンダラナケイケ最高裁長官弾劾を審議する国会選任委員会を設置するため、各党に委員の任命を要請。12日までに、与党は与党院内総務のデ・シルバ灌漑相、プレマジャヤンタ石油産業相、ヤーパ環境相、ペレーラ海外雇用相、セナラトナ漁業相、ウィーラワンサ建設相、ペレーラ副外相の7名を選出。野党は統一国民党(UNP)からアマラトゥンガ野党院内総務、キリアツラ上級副会長の2名、タミル国民連合(TNA)のサンパンタン議員団長、民主国民連合(DNA)から人民解放戦線(JVP)のヘーラット議員が指名された。14日には、PSCの初会合が開催された。

ウ 8日、バンダラナケイケ最高裁長官の弁護士は、各報道機関に対して、同長官の銀行口座や不動産

取引を巡っては何ら不適切なところがない旨の書簡を送付して、その疑惑を否定した。

エ 22日、最高裁はPSCに対し、最高裁がPSC審議差し止めに関する申し立てへの裁定を下すまでの間、審議を行わないよう申し入れたが、PSCは、23日、バンダラナイケ長官の出席を得て、その審議を実施。29日には、ラージャパクサ国会議長は国会において、自らが任命したPSCのメンバーについては、議長としての自分に責任があり、国会外の如何なる者や機関も自分やPSCメンバーに指示する権限はないと述べ、最高裁長官弾劾に関して最高裁から自分やPSCに対してなされる如何なる通知についても無効である旨述べた。

オ なお、本件弾劾動議に関して、5日、仏教界3派の大僧正は、5日大統領宛の共同書簡を発送し、最高裁長官弾劾を再考することを求め、クマーラトゥンガ前大統領も与党議員に対して動議に賛成しないよう呼びかけた(22日)ほか。国際的にも様々な懸念の声があがった。

(2) ディヴィ・ネグマ法案

ア 6日、国会においてディヴィ・ネグマ法案に関する最高裁裁定が明らかにされ、最高裁は、1つの州議会(PC)の同意がないこと及び幾つかの条項が憲法違反であることから、同法案を可決するためには国会の3分の2の多数が必要と判断した。また、担当閣僚が地方実施機関の長を任命するとしている条項については憲法違反であるとして、国民投票及び国会での過半数の可決が必要と判断。しかし国民投票については、地方実施機関の長が閣議によって任命されるのであれば、国民投票は必要でないとの判断を下した。

イ 7日、最高裁の裁定を受け、政府は、この裁定を尊重し、同法案の国会審議の過程で、法案の修正を行う意向を表明した。

(3) ラージャパクサ大統領の動向

18日、ラージャパクサ大統領は67歳の誕生日を迎えた。また、19日は、大統領の第2期目の任期開始から2周年となり、当地紙各紙は同大統領のこれまでの業績を大々的に報じる特集を組んだ。

(4) フォンセーカ・グループの内紛

フォンセーカ元国防参謀長が率いる民主党(未登録)の国会議員であるアルジュナ・ラナトゥンガ議員及びティラン・アレス議員が、9日同党から離党する旨を明らかにした。ラナトゥンガ議員は「民主党から離党するが民主国民連合(DNA)の議員として活動する」と述べた

(5) ジャヤラトナ首相の帰国と内閣改造

27日、米国で治療を受けていたジャヤラトナ首相が帰国。これを受け、内閣改造の噂が再浮上。

2 国民和解

(1) 国内での動き

ア 憲法第13次修正の廃止を巡る動き

(ア)8日、ラージャパクサ大統領は、国会での予算演説の際に、「現行の州議会(PC)制度に変更を加えることが、国民への権限委譲をより意味のあるものにするために必要である。権限委譲は、国家の分離を招くようなものとするべきではなく、その代わりに我々全てを統合させるものであるべきである。また国民に更なる負担をかけ、高い代償を払い、複雑な統治機構とするべきでない」と述べた。

(イ) 11日付サンデータイムズ紙は、政府が、タミル人の要望を満たし、権限委譲を進めるために、現行の州議会制度に代わる新たな制度を導入する憲法改正案(第19次憲法修正案)の準備を進めており、設置が予定されている国会選任委員会(PSC)に提出される予定である旨報じた。

(ウ) 14日、デ・シルバ与党院内総務(灌漑相)は、ウィクラマシンハ野党リーダーの質問に答え、第13次修正の廃止を政府は決定していない旨述べるとともに、第13次修正やその他の提案についても、設置が予定されている国会選任委員会においてタミル政党を含む各党と議論したい意向である旨述べた。

(エ) 21日、セネウイラトナ行政・内務相は記者団に対し、政府は、良い統治と効果的な公共サービスの障害となっている第13次修正の幾つかの条項を取り除くための法案を準備すると述べた。また、同大臣は、政府としては第13次修正を完全に廃止することは考えておらず、権限委譲を意味のあるものとし、民族間の融和と社会統合を進めるために、第13次修正を改正したいと述べた。

イ 軍事法廷調査団(Court of Inquiry)

12日、サマラシンハ人権担当特使は国会質疑の中で、軍が設置した軍事法廷調査団は50件の申し立てを受けており、それぞれについて調査すると述べ、また我々は間違いなくアカウントビリティの問題に対処しており、LLRCの勧告を実施しており、その行動計画を実施していると述べた。

ウ タミル人女性の陸軍への入隊

17日、キリノッチ県及びムライティブ県の109名のタミル人女性がスリランカ陸軍に入隊し、その式典がキリノッチで行われた。本件に関し15日、ワニガスーリヤ陸軍報道官は、タミル人が陸軍に入隊する障害は何もなく、陸軍は更に多くのタミル人を採用すると述べた。

エ マニクファームの跡地利用

政府の植林普及政策に従い、陸軍は内戦後に国内避難民(IDP)を収容していたマニクファームの跡地を果樹園とすることとし、16日、そのための植樹式典がジャヤスーリヤ陸軍司令官も出席して開催された。同地には、ザクロ、マンゴ、カシュナツ、ライムなどを植えられ、将来的には近郊の住民や同地域の軍関係者に供給される模様。

(2) 国連との関係

ア 普遍的定期的レビュー(UPR)

1日にジュネーブで開催された UPR におけるスリランカに対する審査に関し、スリランカ国内では事実関係を短く報じる記事が中心で、大きな話題とはならなかった。

14日、サマラシンハ人権担当特使は、先のUPRに関して、3月の人権理事会でのスリランカ決議に賛成した24カ国の多くは、それ以降のスリランカでの進展により、その態度を変えたと述べた。また同特使は、「UPRでは210の提案がなされ、我々はそのうち111を受け入れた。その他は否定したわけではなく、その幾つかは既に実施されている。我々は来年3月の人権理事会でも成功裡に対応できることを望んでいる」と述べた。

イ 国連事務総長の内部検討パネル報告書

国連事務総長の内部検討パネル報告書の中で、スリランカ政府が内戦末期に国連職員を脅迫したとする内容に関し、14日サマラシンハ人権担当特使は「我々は国連と協議してきたのであり、国連職員

を脅迫したことはない。どうやって国連や米国、日本、その他の国を脅迫するのか」と述べた。

23日には、スリランカ外務省が本件報告書に関する声明を発出し、これが事前にリークされたことに抗議したと述べた上で、内容について深刻な懸念を有すると述べ、またいくつかの国がスリランカ政府を批判する内容の声明を発出したことに異を唱えた。

3 治安・社会情勢

(1) サイクロンの影響

10月末にスリランカ北東部からインド南部に被害を及ぼしたサイクロン「Nilam」の影響で、スリランカでは11月1日までに、大雨と強風による地滑り、洪水、倒木等により6人が死亡、全壊家屋49、半壊家屋2907、約7万人(約2万家族)に影響が出た。また、南部ハイウエーの路肩斜面でも地滑りが起こり、一時一部区間で通行止めとなった。その一方で、降雨により各地のダムの貯水量が増加した。

(2) ウェリカダ刑務所での暴動事件

9日午後、コロombo市内のウェリカダ刑務所で、警察特殊部隊(STF)による受刑者に対する所持品検査(禁止されている携帯電話、たばこ、アルコール等を所持を検査)を実施中に、一部受刑者が STF の対応に激高し、暴徒化。STF は催涙弾を用いて事態の沈静化を図ったが、受刑者は刑務所内の武器庫に侵入し武器を取って、その一部が刑務所の屋根に登り、道路などに向けて無差別に発砲。STF は9日夜までに軍の支援を得て、事態を收拾。この暴動事件で受刑者27名が死亡、受刑者や STF 要員、刑務所関係者35人が負傷。

(3) ジャフナでの騒動

28日、ジャフナ大学において、LTTE の英雄の日の行事を開催しようとしていた学生と警官隊が衝突し、学生数名が負傷。5人の学生が逮捕されたが、その後釈放された。

29日、当地米大使館は声明を発出し、ジャフナでの記者殴打、独立メディアへの政府関係者による嫌がらせ、礼状なしの記者への捜査などは報道の自由を冒すものであり、加えて28日のジャフナでの学生への攻撃について懸念するとともに、当局に自制を促し、平和的なデモを行うことを求める旨述べた。

4 外交

(1) インドとの関係

環インド洋地域協力会議(IORARC)閣僚会議に出席するためにインドを訪問したピーリス外相は、2日、クルシード新外相と会談し、両国間の重要課題について協議するとともに、第8回インド・スリランカ合同委員会を来年1月にデリーで開催することで合意した。合同委員会は両国間の貿易、投資、サービス、開発協力、科学・技術、文化、教育等幅広い分野にわたって協議する両国間の協議メカニズム。また、ピーリス外相は、シャルマ商業・工業、繊維相と会談した他、スリランカを兼轄する外交団に対してブリーフを実施。

(2) 米国との関係

ア 7日、ラージャパクサ大統領は、米大統領選挙で再選したオバマ米大統領に祝辞を送付。

イ 20日、当地を来訪したアイリス米國務省南・中央アジア担当次官補代理は、ハキーム司法相らと

会談し、バンダラナイケ最高裁長官弾劾の動きは米国の懸念の一つであると伝えるとともに、北部における軍のプレゼンスの問題も懸念事項であると述べた。また、ブレイク国務次官補が北部州議会選挙を来年3月までに実施することを求めていたが、政府からは来年9月にしかできないとの回答であったと述べた。

ウ ラージャパクサ大統領は、22日から米国で入院しているジャヤラトナ首相を見舞うとともに、自らの健康診断を行うために私的に訪米。27日に帰国。

(3) 中国との関係

ア ゴタバヤ・ラージャパクサ国防・都市開発次官は、広東省珠海市で開催された国際航空ショーに参加するために訪中。11日には北京で梁光烈国防相と会談し、防衛分野を含む両国関係を強化することを確認。

イ 15日、ラージャパクサ大統領は、中国共産党総書記に就任した習近平氏に祝辞を送付。

ウ 呉江浩当地中国大使は、アイランド紙に対し、両国のハイレベルでの頻繁な交流により、政治的、相互信頼関係が強化されており、経済、貿易、大規模協力プロジェクト及び文化交流が増進されている。中国とスリランカは、関心ある事項や懸念事項に関し相互に支援をしてきており、我々は信頼できる友人であり、真のパートナーであると述べた。

(4) オーストラリアとの関係(不法入国問題)

ア オーストラリアから移民局関係者が相次いで来訪し(12日:アルバレス南アジア担当局長, 23日:オーストラリア移民局バードス副次官), スリランカ海軍や国防省関係者らと会談。スリランカ人によるオーストラリアへの不法入国防止策等について協議。8月13日にオーストラリアが新たな移民法を施行して以降、650人以上のスリランカ人が強制あるいは自発的にスリランカに戻っている。また、ポーエン移民相はオーストラリアの国際的な義務を履行できない者を送還し続けると述べた。

イ 22日、スリランカ海軍は、オーストラリアに向けて航海していた船を南部キリンダの沖13.5海里の地点で拿捕し、乗船していた100人(タミル人74人, ムスリム18人, シンハラ人8人)の密航者を逮捕した。

(5) その他

ア ハンガリー外相のスリランカ訪問

7日、ピーリス外相はスリランカを訪問したハンガリーのマルトニ外相と会談。両外相は、両国の経済関係促進やEUとの関係について意見交換を行った。

イ ウガンダ大統領のスリランカ訪問

ウガンダのムセベニ大統領が12日から15日までスリランカを訪問。スリランカとウガンダは本年が国交樹立40周年。13日には首脳会談が行われ、ムセベニ大統領は内戦終結に関して祝意を伝え、国際場裡でのスリランカへの支援を確約。両国はスリランカからの職業訓練施設設立のための150万米ドルの供与など5つの覚書(MOU)を締結。

ウ ラージャパクサ大統領のカザフスタン訪問

19日から3日の予定で、ラージャパクサ大統領はカザフスタンを訪問。19日、同大統領はアスタナの

空港に到着した。20日、カザフスタンを訪問したラージャパクサ大統領はナザルバエフ大統領と会談。両首脳は両国の貿易、投資、航空、観光、経済・技術協力分野での関係拡大に焦点を当てた。会談の中でナザルバエフ大統領は、スリランカがアジア信頼醸成措置会議(CICA)のメンバーになることを求めた。これに対し、ラージャパクサ大統領はまずCICAのオブザーバー・ステータスを求めていくことを決定したと述べた。

5 宇宙開発

27日、スリランカ企業 SupremeSAT 社は、中国国営の China Great Wall Industry 社及び China Satellite Communication 社との協力により、中国の西昌衛星発射センター(Xichang Satellite Launch Centre)から、初の通信衛星(Supreme Sat 1)の打ち上げに成功した。

これに関し、ラージャパクサ大統領は27日、宇宙に進出したことについて全てのスリランカ人の誇りと喜びを共有するとの祝辞を発出。一方野党UNPのアッタナーヤケ幹事長は、この衛星打ち上げに関して不透明な点が多い、誰がこの計画を主導しているのかなどを明らかにすべきと述べた。

スリランカ内政・外交(2012年10月)

1 内政

(1) ディヴィ・ネグマ法案

9日、政府・与党は国会に「ディヴィ・ネグマ法案」を提出した。政府は10日に同法案の可決を模索したが、タミル国民連合(TNA)などから裁判所に対して憲法違反の申し立てがなされ、最高裁で違憲審理が行われた。TNAのサンパンタン議員団長は、同法案は州議会から多くの権限を奪い去るもので、憲法の他の規定と矛盾するものであり、現在この点は裁判所に委ねられていると述べた。一方で政府側は、バシル・ラージャパクサ経済開発大臣は、ディヴィ・ネグマ法は北部住民の生活向上に資するものである旨述べ、あくまで同法案を成立させる意向を表明。

(2) 行政と司法の対立

ア 7日、司法委員会(JSC)事務局長のティラカトネ判事がコロombo郊外のマウントラヴィニヤでピストルを所持した暴漢4名に襲撃され、携帯電話等を奪われた事件が発生。これを受け、8日、全ての裁判所関係者は事件に抗議するストライキを実施した。10日、ウイクラマシンハ UNP 総裁は記者会見において、「司法と行政の抗争の問題を国会選任委員会(PSC)の場で調査すべきである」と提案した。

イ また、ディヴィ・ネグマ法案に関する最高裁の裁定が待たれる中、30日与党UPFAの構成政党は会議を開き、バンダラナイケ最高裁長官の弾劾動議を提出することを決定した。こうした動きに対し、野党統一国民党(UNP)や人民解放戦線(JVP)は政府の対応を批判。

(3) 地方議会選挙に関する2法案の成立

10日、国会に地方議会の新選挙制度に関する2つの法案(「地方議会選挙法修正法案(Local Authorities Elections (Amendment) Bill)」及び「地方議会特別法案(Local Authorities (Special

Provisions) Bill)」が提出され、全会一致で可決された。これにより、(現行の中選挙区比例代表制を改め)地方議会議員の70%を小選挙区制で選出し、残る30%を比例代表制で選出する制度となった。

(4) 犯罪手続き特別法案の提出

11日、ハキーム司法大臣は国会に犯罪手続き特別法案(The Code of Criminal Procedure Special Provision Bill)を提出した。本法案は、逮捕した場合に、(裁判所からの)逮捕状がなくとも、警察内の手続きだけで、容疑者の拘置を更に24時間延長できるようにするもの。

(5) 大学ストライキ停止

全国大学連盟(FUTA)は本年7月以来、政府に対する抗議のストライキ(注:教員の6%昇給,教育セクターへの予算配分の増加,大学の自律性の確保を要求)を継続していたところ、12日にストライキを停止する旨宣言した。

(6) UNPの内紛

18日、統一国民党(UNP)の非主流派系仏教僧グループが、実権のある大統領制の廃止を訴えるための集会をコロombo市内で開催。サラット・フォンセーカ民主国民連合(DNA)党首(元国防参謀長)はこの集会に参加し、現在の政治文化を変え、実権のある大統領制を廃止すべきと訴えた。UNPはこの集会への党員の参加を禁止していたところ、参加を予定していたカル・ジャヤスーリヤ前副総裁は直前に参加を取りやめた。UNP執行部は、集会に参加した3人の国会議員及び17人の地方議会議員の党員資格停止を決定。

2 国民和解

(1) 第13次憲法修正を巡る議論

ア ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官は14日付サンデーアイランド紙に対し、「第13次憲法修正を廃止するか、あるいは現状に則した形に再修正すべきである」と述べ、翌週の21日にも、改めて第13次修正を廃止することを強く薦めると述べた。

イ これに関し、政権与党内では賛成、反対の立場から様々な意見が聞かれ、見解の相違が表面化。特に、国民自由戦線(NFF)のウィーラワンサ建設大臣、ジャーティカ・ヘラ・ウルマヤ(JHU)のナラナワ電力・エネルギー大臣、人民統一戦線(MEP)のグナワルダナ上下水道大臣が第13次修正の廃止に賛意を表明。その一方で、いわゆる左派の共産党(CP)のグナセーカラ人的資源上級大臣、民主自由戦線(DLF)のナーナヤッカル社会統合大臣、ランカ社会平等党(LSSP)のウィターラナ科学上級大臣は反対の立場を表明。

ウ こうした状況の中で、政府の報道官を務めるランブックウェラ情報・報道大臣は、25日の定例記者会見で、第13次修正の廃止について、「政府は何ら決定をしていない」と述べるとともに、第13次修正は現行憲法の一部であり、政府は憲法を遵守する必要がある、また憲法自体はいつでも修正可能であり、これは国会に委ねられている、第13次憲法修正について誰でも意見を述べることは可能である旨述べた。

エ 一方最大野党統一国民党(UNP)のキリアツラ上級副会長は、政府側の第13次修正の廃止発言は、経済問題など国が直面する問題から国民の目をそらすためのものであると指摘するとともに、ラー

ジャパクサ大統領はインドに対して第13次修正プラスを約束したのではないのかと政府側を批判。また、タミル国民連合(TNA)のサンパンタン議員団長は、第13次修正の廃止は、重大な結果を招くことは避けられないと警告した。

オ 29日には仏教界も本件についてコメント。ウィーラワンサ建設大臣の表敬訪問を受けた仏教界シヤム派最高位のマルワッタ及びアスギリヤ大僧正は、憲法第13次修正の廃止を主張するとともに、州議会制度、実権のある大統領制度及び比例代表選挙制度の廃止を求めた。

(2)TNAのインド訪問

インド政府からの招待を受け、インドを訪問した TNA 議員団(サンパンタン議員団長ほか)は、11日シン印首相及びクリシュナ印外相とそれぞれ会談した。この会談で、シン首相は TNA に対し、「インドは引き続きTNAによるタミル民族問題の政治的解決に向けた取り組みに協力していく」と述べた。サンパンタン TNA 議員団長は、「どちらの会談も非常に上手くいった。シン首相は、インドはスリランカのタミル人たちの尊厳を獲得する試みから引き下がることは決してない、スリランカのタミル人たちの問題を懸念し、TNA と協力してくれる旨確約してくれた。国会選任委員会(PSC)の参加如何については、ラージャパクサ大統領がタミル人をまた騙すようなことはないと言約してくれるならば、参加も考える」と述べた。

(3)政府と在外タミル人との対話及び元LTTE幹部KPを巡る議論

ア LTTEの海外での武器調達を担当していたクマラン・パドゥマナーダン、通称KPは、2009年8月の逮捕以来、政府の保護下に置かれていたが、17日、フルガッタ国家安全情報局長が記者会見で、KPに対する司法手続きに必要な申し立てや証拠は何もなく、KPは過去数ヶ月NGOの活動をしていると述べ、波紋を投げかけた。

イ これに関して、19日の記者会見で、ランブクウェッタ報道・情報大臣は、フルガッタ局長の発言は誤って解釈されているようだと言べ、政府としては、在外タミル人がスリランカに関する誤った情報を流していることを終わらせるために、在外タミル人の説得役としてKPを積極的に活用する戦略を取っていると説明した。更に、同大臣は、既に政府の特使が在外タミル人とのチャンネルを持っており、計画どおり物事が進めば、ラージャパクサ大統領が近々コロomboにおいて在外タミル人と会談する旨述べた。

ウ 21日、野党UNPのジャヤラト・ジャヤワルダナ幹事長代理は、上記フルガッタ局長の発言はお笑いものだと述べ、KPはインドから指名手配されており、インターポールのウェブサイトにも載っていることを知らないのかと言べ、政府の対応を批判。

エ 25日の記者会見で、ランブクウェッタ報道・情報大臣は、改めてKPの処遇について政府の考えを説明。同大臣はKPに対する捜査は終了しておらず、彼はテロ防止法及び刑法の下で拘束されているが、政府は彼を利用して政府と在外タミル人を一致させ、在外タミル人による情報操作を止めさせようとしている旨述べた

オ ロンドンに本拠を置く在外タミル人組織GTF(Global Tamil Forum)の報道官スレン・スレンディラン(Suren Surendiran)氏はアイランド紙に対し、政府が在外タミル人と連絡を取っており、ラージャパクサ大統領との会談がすぐにも開催されるとのスリランカ政府の主張は完全に根拠がないものであると

述べた。

(4) LTTE元兵士の社会復帰

ア 18日、サマラシンハ・プランテーション大臣兼人権担当特使は、国連総会第3委員会で演説し、10月1日現在で10,985人(うち594人の元児童兵士)のLTTE元兵士が、社会復帰を果たしたと述べ、元児童兵士は全員が釈放され、親元に戻り、公的教育の機会が与えたと述べた。またかつて高等教育を受けていた212人の元兵士が大学への入学を認められていると述べた。

(5) 国内避難民の再定住

ア 24日、国連デーの式典において、ナンディー国連常駐調整官は、マニク・ファームの閉鎖は、紛争から持続的な平和と開発への移行期における顕著な出来事であったと述べ、また、国連とスリランカとの関係は今後も継続し、国連は移行期の現在、人道支援と開発の両面で支援を行っているとした。

イ 国内避難民の人権に関する国連特別報告者であるチャロカ・ベヤニ氏は、スリランカは関心国の一つであり、IDPキャンプの閉鎖後に持続的な解決策、正常な生活の回復がなされなければならないと述べ、スリランカでは内戦終結後に顕著な進展があるが、永続的な解決には不透明なところがあると述べた。

(6) タミル国民連合と中国大使との会談

15日、サンパントナTNA議員団長を始めとする一行が呉江浩中国大使の求めにより会談。TNA側は、スリランカに多額の援助をしている中国に対し、スリランカ政府に政治的解決の早期実現を求めるよう要請したが、呉大使は中国には内政不干渉の原則があるとして要請には応じられない旨、問題は政府とTNAが対話を通じて解決を図るべきである旨述べた。また、TNA側は中国の支援による北部での軍関係施設の建設について懸念を伝え、タミル住民のニーズを考慮するよう要請した。また呉大使からはTNA一行のインド訪問について照会があった模様。

(7) 過去の重大人権侵害事件

国際社会からの圧力が強まる中で、28日、検事局は2006年のトリンコマリーでの5人の学生殺害事件及び17名のフランス系NGO団体関係者の殺害事件について、本年末までに事件を終結させる予定の由。フェルナンド検事総長は本件に関し、本年末までに何らかの対応が出来ると考えていると述べた。

3 外交

(1) ピーリス外相の国連総会出席

10月1日、ピーリス外相は国連総会で演説し、「国際問題を解決する上では、各国の主権の平等の原則に則った行動が取られるべきである」と述べた。また、同外相は2日にはバン国連事務総長と会談し、元LTTE兵士の社会復帰やIDP再定住、北部の政府軍駐留兵士の50%削減、州議会選挙の実施等、政府の和解に向けた措置を説明。これに対してバン事務総長は、「IDP再定住やマニクファームIDPキャンプの閉鎖をはじめ、東部州議会選挙の実施、LLRC勧告の実施行動計画と市民社会の参加など、スリランカでの進展振りを歓迎する」と述べた。

(2) ラージャパクサ大統領の外遊

ラージャパクサ大統領は15日から18日まで、第1回アジア協力対話首脳会合に出席するためにクウェートを訪問。また、また21日から24日まで、同大統領はドバイ・エネルギー・フォーラム出席。なお、ラージャパクサ大統領に同行したピーリス外相は、風間外務大臣政務官と会談。

(3) サマラシンハ人権担当特使とバン国連事務総長との会談

16日、サマラシンハ人権担当特使がバン国連事務総長と会談。この中で同事務総長は、内戦の原因となった問題の政治的解決を迅速に進めることを求めた。サマラシンハ特使は、紛争後の平和構築、国民和解及び人権保護に関するスリランカ政府の努力や、11月の普遍的定期的レビュー(UPR)への対応について説明した。

(4) ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官のインド訪問

23日から25日まで、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官はメノン国家安全保障顧問の招きでインドを訪問。アンソニー国防相やシャルマ国防次官との間で防衛協力について意見交換した。

4 海上安全保障

(1) 米沿岸警備隊による訓練

米沿岸警備隊は、15日から25日まで、スリランカの輸出管理及び国境警備能力向上のため、海軍及び沿岸警備庁の要員に対して、輸出管理及び国境警備(EXBS: Export Control and Related Border Security)に関する訓練プログラムを実施。

(2) スリランカ、インド、モルディブによる会合

18日、スリランカ海軍は、コロンボで、インドとモルディブを招いて、海上安全保障に関するハイレベル会合を開催。会合では、海上航行や津波警報に関する情報共有や、海賊対処や排他的経済水域内の共同監視などを含む幅広い分野について議論された。

スリランカ内政・外交(2012年9月1日-9月30日)

1 内政

(1) 州議会(PC)選挙実施: 8日、サバラガムワ州・北中央州・東部州で州議会(PC)選挙が概ね平和裡に実施された。投票率は3州とも前回と同じ水準を記録(62~66%)。多数派シンハラ人の人口率が高い北中央州・サバラガムワ州では、与党連合UPFAが余裕の勝利(得票率約59~61%)。前回選挙(2009年)との得票数比較では、ほぼ横ばいとなり、UPFAは微増、UNPは微減。現政府・与党の地方での根強い人気を示す結果となった。他方、東部州では接戦となり、いずれの政党も過半数に満たず。第1党となったUPFA(14議席)と、第2党となった最大タミル政党連合TNA(11議席)の票差は僅か6,000票(選挙制度上、最大の得票数を得た政党にはボーナス議席2が追加されるため、議席数上の開きは大きくなる)で、これに第3党として最大ムスリム政党SLMC(7議席)が続いた。県別で

は、トリンコマリール県及びバティカロア県で TNA が最多得票数・議席を得るも、大栗田のアンパーラ県で UPFA が勝利。票が上記 3 党に割れたため、D.E.W.グナセーカラ上級大臣らの発案により UPFA、TNA、SLMC の三者連合を模索する動きもあったが、結局 UPFA と SLMC が連合を組み、TNA は除外される形に。18 日、新東部州首席大臣として、アブドゥル・マジード氏(最大与党 SLFP 所属)が就任。ムスリムとして初の東部州首席大臣に。他方、ハキーム SLMC 党首によれば、東部州首席大臣は任期 5 年の内、マジード氏が 2 年半を務め、残る 2 年半は SLMC 党員が引き継ぐことになる由。

(2)「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書の勧告実践へ向けた動向

●**北部 IDP 再定住**： 24 日、ワニガスーリヤ政府報道官は、「今次、(北部)IDP の 1,186 名(361 世帯)がムライティブ県に再定住を果たし、これで全ての IDP が再定住を果たした。IDP はもういなくなり、キャンプも存在しなくなった」と発言。他方、25 日、当地国連事務局は、「マニックファーム IDP キャンプから北部州ムライティブ県ケパピラウ地区に再定住するはずの IDP346 名が、政府軍に土地を占有されているために地元へ帰還できない」との懸念を発表。

●**元 LTTE 兵士の社会復帰**： 25 日、ワニガスーリヤ政府軍報道官は、「当初 12,000 名いた元 LTTE 兵士の内、11,500 名が社会復帰を果たし、残るは 500 名のみとなった。この内、320 名は間もなく家族の下に帰還する予定である。社会復帰プロセスが遅滞している主な理由は、職業訓練プログラムが終了していないことである」と発言。

●**北部開発**： 27 日、ラナワカ電力エネルギー大臣は、政府は北部ジャフナに 24MW の火力発電所を建設中であり、2013 年 1 月から電力網への電力供給を開始予定である旨明らかに。

(3)ディヴィ・ネグマ法案を巡る動向

8 月 10 日に国会に提出された「ディヴィ・ネグマ(Divi Neguma)法案(注:既存の地方補助金拠出局(Samurdhi Authority)・南部開発局・高地開発局の 3 部局を統合し、「ディヴィ・ネグマ開発局」を新たに設置する提案を含むもの)を巡り、8 月中に各地で抗議活動が起こったのに続き、最高裁が州議会の判断を伺う必要がある旨国会に伝えていたところ、9 月 25 日、西部州議会で同法案に承認する決議がなされ、続いて北西部州議会・ウヴァ州・東部州・中央州でも承認された。他方、30 日、スマンディラン TNA 議員は、「同法案は地方への権限移譲を逆行させ、中央集権化を進めるものである」と批判。

(4)治安

●**北部マナー県での暴動**： 4 日、北部マナー県シラワットウライ地区マリッチカトゥ村を、80 名の暴徒が襲撃する事件が発生。7 世帯が焼き討ちに遭い、15 世帯が同村から追放。同村には、最近北西部州プッタラムから戻ったムスリム IDP たちが再定住に向け一時滞在していた。暴徒らは、「この土地はスリランカ海軍のものである」と主張。

●**マービン・シルバ大臣の子息が関与した暴力事件**

9 日、コロombo市内の高級ホテル内のナイトクラブで陸軍准将が 7 人組から暴行を受け、ピストルや携帯電話を強奪された上、病院に搬送。7 人組の一人にはマラカ・シルバ氏(ラージャパクサ大統領との関係が深いマービン・シルバ・マスメディア相の子息)が含まれていたことが判明。17 日、マラカ氏ら 7 名は警察に出頭し、コロombo地方裁に拘留された。暴行を受けた准将はその後、マラカ氏らはその場

にいたが襲撃には直接関与した訳ではないとして先の発言を撤回する申し立てを行い、これを受け、コロンボ地方裁はマラカ氏を5万ルピーの保釈金の支払いとともに保釈。

2 外交

(1)国連

- 国連人権高等弁務官事務所技術支援チーム来訪：スリランカに到着した国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)のハンニー・メガリー氏及びオスカー・ソレラ氏は、14日、スリランカ人権委員会(SLHRC)と会談し証人保護や失踪者の問題について事情聴取を実施。20日、与党JHU(シンハラ民族主義政党)は、在コロンボ国連事務所前で和解問題に関する国連人権高等弁務官事務所の介入に抗議するデモを行った。JHUは、「ピレー国連人権高等弁務官はスリランカの和解プロセスの障害となっているだけでなく、政府軍兵士達を戦争犯罪人扱いにしている」と主張。
- 26日、ニューヨークで第67回国連総会が開会した。G.L.ピーリス外相、ハキーム司法大臣らが総会に出席。

(2)米国：ブレイク米国務次官補来訪

13日、ブレイク米国務次官補(中央・南アジア担当)は北部ジャフナを視察。14日、同次官補は記者会見を行い、「戦後3年が経過したところ、重大な人権侵害事件や失踪者の問題について信頼性の高い透明な説明(credible and transparent accounting)、調査、訴追がなされるべき。北部州議会選挙が2013年9月までに実施されるとの説明を(スリランカ側から)受けたが、できるだけ早期に実施されるべき。自分は北部における軍の役割とプレゼンスの削減を進める重要性を強調した。政府とTNAとの直接協議が頓挫している状況については落胆している旨伝えた。両者が対話の場に早期に復帰してくれるよう求めた(encourage)。LLRC行動計画については、勧告を迅速に実施するよう求めた」と発言。

(3)インド

- タミルナドゥ州の動向：3日、タミルナドゥ州タンジャウールのプルニマタ教会を巡礼のために訪問していたスリランカ人観光客184名が襲撃を受け、同教会に保護される事案が発生。本事件を受け、同州を渡航予定のスリランカ人に対し渡航上の警告(travel warning)を発出。6日、ランブクウェラ報道相は閣議後の定例記者会見において、「このような個別事案が発生したものの、インド政府はスリランカとの友好関係の維持に全力を尽くしてくれている」と発言。なお、6日、コロンボのインド高等弁務官事務所前では、スリランカ人に対するハラスメントに抗議するデモ開催。本事件を受けて、同州内に滞在中のスリランカ人たちから帰国希望者が殺到している。チェンナイからコロンボ行きの航空機は満席となり、逆にコロンボ発の便は乗客が30~40%減少。
- ラージャパクサ大統領訪印：訪印したラージャパクサ大統領は、20日、ムカジー印大統領と会談し、

その後、別途シン印首相と会談。シン首相はスリランカの権限移譲問題を取り上げ、タミル人質が尊厳をもって生きることができる未来を作りたいとラージャパクサ大統領に伝えたとともに、インド漁民に対する人道的な扱いを要求。これに対し、ラージャパクサ大統領は、3つの州議会選挙の結果を報告したほか、北部州議会選挙の実施に向け準備を進めていること、タミル政党には国会選任委員会(PSC)に参加するよう要請していることを伝達。21日、ラージャパクサ大統領は仏教聖地サンチーの仏塔を訪れ、サンチー仏教大学の定礎式に出席。サンチーの街入り口付近では、タミルナドゥ州のタミル民族主義政党 MDMK のヴァイコ党首ら率いるデモ隊がラージャパクサ大統領のサンチー入りを阻止しようと抗議デモを実施。印警察は700名を逮捕。

(4) 中国:

17日、呉邦国(Wu Bangguo)全人代常務委員長が来訪し、ラージャパクサ大統領と会談。会談後、両政府は経済関連を中心とする16の取極に署名。16の取極には以下が含まれる。外交官の免税措置に関する取極、ハンバントタ港建設に関する取極(2点)、海上保安に関する取極、ロータスタワー建設に関する取極(8,860万米ドルの借款、返済期間15年)、携帯電話ネットワークの4G化事業に関する取極(5,000万米ドル)、鉄道の電力化事業(ウエヤンゴダ=カルタラ間)に関する取極。これに続き、26日の閣議で、南部・北部の道路建設事業を進めるべく、中国政府から5億米ドル相当の借款を得る旨がラージャパクサ大統領より提案され承認。同事業は既に中国開発銀行公社(CDB)との間で覚書が交わされた由。

(5) 英連邦: 11~14日、コロンボで第58回英連邦議員会議(Commonwealth Parliamentary Conference)開催。同会議のために来訪したシャルマー英連邦事務局長は、10日、G.L.ピーリス外相と会談し、来年11月にコロンボで開催予定の英連邦首脳会議等に関し協議。なお、来訪中の英国の国会議員団(V.バウアー議員ほか)は北部を訪問し、開発と和解の状況を視察。

(了)

スリランカ内政・外交(2012年8月1日-8月31日)

1 内政

(1)「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書の勧告実践へ向けた動向

●**ラージャパクサ大統領発言(10日付インド・タイムズ紙インタビュー)**: 「(LLRCプロセスについて、)直ぐにでも実施可能な問題を優先することを重視している。LLRCは報復的正義(retributive justice)ではなく、修復的正義(restorative justice)の原則に基づいて設置されたものである。我々がやるべきことは、修復のプロセスの進展の確保である。(和解の問題に関する質問に対し、)我々は(北部・東部において)タミル語の行政使用を進めようとしている。北部・東部を中心に、タミル人・タミル語を話すム

スリムの警察官の雇用者数も急増している。文民治安部隊もまた然りであり、多くのタミル人が軍に入隊したいとの希望を持ってきている。これらは全て和解の兆候と言えよう」と発言。

●**LLRC 報告書の現地語訳完成**： 6日、ウィーラトunga大統領首席秘書官及び、P.ピーリス外相は記者会見において、中央銀行によって作成されていた LLRC 報告書のシンハラ語・タミル語訳が完成し、「ウィ」秘書官及び「ピ」外相に提出された旨発表。（当館注：なお、一般向けには未公表のまま。）

●**LLRC 行動計画への予算配分**： ウィーラトunga大統領首席秘書官によると、政府は現在、2013年 国家予算の計画に取りかかっており、その中で LLRC 行動計画に沿って勧告実施のための予算が関係省に割り当てられる。また P.B.ジャヤスンドラ財務次官によると、LLRC 勧告実施のための予算割り当ては、来年度だけでなくその後も継続される由。

●**言語政策**： 26日、ワステワ・ナーナーヤツカラ民族言語・社会統合大臣は当地紙に対し、「現行法では、政府の言語政策を実施しない機関に対する対策が講じられないので、公用語委員会令 (the Official Languages Commission Act) が修正される」と発言。

●**北部開発**： 27日、ラナーワカ電力エネルギー大臣は、政府は北部ジャフナに 24MW の火力発電所を建設中であり、2013年1月から電力網への電力供給を開始予定である旨明らかに。

(2) 民族問題の解決

●**ラージャパクサ大統領発言(10日付インド・タイムズ紙)**：「我々はいつも TNA や他の関係者との対話を継続する用意ができています。これら全ての協議は国会選任委員会 (PSC) において行われるべきであり、TNA は PSC に参加すべきである。第 13 次憲法修正に基づいて、真の和解のための条件作りを行うことこそが我々の目標であり、それこそが PSC が成し遂げるべきことである。TNA と如何なる議論が行われようと、最終的な決定は国会の場で行われる必要がある。我々は PSC が問題解決の道筋として最適だと考える。LTTE 時代とは異なり、TNA は統一されたスリランカの枠組みの中で解決を見出そうとしてくれていることを嬉しく思う。」

●**G.L.ピーリス外相発言**：「TNA 側も間もなく参加の意向を示してくれるだろう。既に政府 (与党) 側は PSC に送る代表を任命済みであり、PSC 議題 (Term of Reference) も策定済みである。同プロセスの遅延状況は政府ではなく、TNA 側の問題である (12 日記者会見)。」「TNA は PSC に参加すべきである。過去は振り返らず、国のために前に進むべきである (22 日、国会)」。これに対し、スマンディラン TNA 議員は嘲笑しつつ、「過去のことを忘れろなどと馬鹿馬鹿しいにも程がある」と批判。

(3) 民主主義

●**3州議会選挙実施へ**： 9月8日に実施予定のサバラガムワ州・北中央州・東部州での州議会 (PC) 選挙に向け、与野党は選挙キャンペーンを活発化。大統領も各地での選挙集会に自ら出席 (18 日アヌラダプラ、26 日サバラガムワ州ラトナプラ、27 日東部州アンパーラ県カルムナイ地区)。

●**選挙関連暴力事件**： 13日、東部州カルムナイ＝アツカライパットゥ地区において、最大ムスリム政党 SLMC とムスリム国民会議 (MNC) (いずれも東部を拠点とする与党ムスリム政党) の支持者が衝突。ハキーム SLMC 党首が参加する式典を、アタウツラ大臣 (与党小党ムスリム国民会議 (NC) 指導者) の支持者が妨害しようとしたところ、騒ぎに発展した模様。警察は催涙弾を用いてデモ隊を鎮圧し、警察

特殊部隊(STF)も出動する事態に。また 31 日にも、アツカライパットゥ地区において、アタウツラ大臣の支持者とSLMCの支持者が衝突し、車輛 6 台が焼かれる事態に。選挙管理委員会によると、8 月末日現在、290 件もの選挙関連暴力事件が発生。特に接戦が予想される東部州内では事件が増加傾向。

(4)大学デモ

7 月 4 日に開始された全国の大学教員によるストライキは終了の見込み立たず。大学教員らは政府に対し、GDP の 6%を教育分野へ配分するとともに、大学教員らの昇給を要求。21 日、S.B.ディサナヤケ高等教育大臣は、医学部を除き全国の大学の無期限閉鎖を決定。

(5)干ばつの被害: 北中央州・北西部州を中心とした干ばつによる水不足のため、電力不足に加え、上水道の水供給にも悪影響。水力発電用ダムの水不足に加え、北西部州ノロッチョライ火力発電所の機能不全により電力供給に制限。電力エネルギー省は、16~30 日に亘り計画停電を実施。また北中央州・北西部州では、干ばつのために 10 万エーカーの農地に悪影響。北部州ワウニヤ県でも干ばつが深刻化し、県内の貯水池の水量は 25%まで下がり、6000 世帯に影響。

2 外交

(1)国連

●**OHCHR 代表団の受け入れ:** 外交筋によると、国連人権理事会の専門家チームが 9 月にコロンボを来訪予定。5 月時点の報道では、政府はこれを拒否する意向であったが、政府はこの方針を変え、同チームを受け入れる旨を国連側に返答した模様(5 日付)。

●**普遍的定期的レビュー(UPR):** 31 日、ジュネーブ国連人権理事会において、10 月末からジュネーブ国連人権理事会で開催される UPR に先立つ事前会合(pre-session)が行われた(事前会合は、市民社会の参加確保を目的として、市民社会に対し、ブリーフィングの機会を与えるもの)。

(2)インド

- 3 日、アーナンド・シャルマ印商業・産業・紡績業大臣がスリランカ訪問。インド展の開会式に出席。
- 12 日、カルナーニディ前タミルナドゥ(TN)州首席大臣(与党 DMK 党首)は、スリランカでのタミル・イーラム(「タミル人の土地」を意味する分離主義的概念)を支援するための「タミル・イーラム支持団体(TESO)」会合を開催。印 TN 州警察は治安等の理由から本会議開催の許可を出さずにいたところ、最終的には、会議当日となってマドラス州裁判所から許可が発出され、会議は開催。
- ジャヤラリータ TN 州首相は、TN 州内での軍事訓練にスリランカ軍兵士 2 名が参加していることに関し、不快感を伝えるメッセージをシン首相に伝達。

(3)非同盟諸国首脳会議

ラージャパクサ大統領は第 16 回非同盟諸国(NAM)首脳会議に出席するため、29 日からイランを訪

問。30日に同首脳会議では演説を行い、テロや経済に関する脅威に対し、各国が自前の努力を行い、人々の参加を基本としたアプローチを採用すべきと発言。なお、NAM首脳会合と並行し、アフマディネジャード・イラン大統領、イラン最高指導者ハメネイ師、ザルダリ・パキスタン大統領、ハシナ・バングラデシュ大統領、スレイマン・レバノン大統領とそれぞれ二者会談を実施。

(4) 二カ国関係その他

- 日本： 22～27日、明石政府代表がスリランカ訪問。ラージャパクサ大統領、ウィーラトunga大統領首席秘書官、G.L.ピーリス外相をはじめ、政府要人、野党各党、市民社会、宗教者らと会談するとともに、北部州ジャフナ及びキリノッチを視察。
 - 英国： 英国はスリランカへの渡航安全情報を更新し、「依然としてテロの脅威がある。LTTEは2009年5月に軍事的に打倒されたものの、スリランカ政府は反テロのための強力な軍事力を維持し、検問所も含め厳戒な治安対策を取っている」と記載。これに対し、21日、.ピーリス外相は当地英高等弁務官と会談し、「情勢は安定しているのに、このような渡航安全情報は受け入れられない」と述べ、改訂を要求。
 - 臺： 臺への出港を試みる難民船が後を絶たず。17日～28日の期間中、西部・東部の海岸部における逮捕者は約300名に。
 - 南アフリカ： 本年1月以来頓挫しているスリランカ政府とTNAの直接協議を復活・促進させるため、南アフリカがファシリテーターとしての役を担う可能性がある」と報じられた。8月上旬に南アフリカのエブラヒム国際問題副大臣及びロルフ・メイヤー元憲法問題大臣・元国防大臣がスリランカを訪問し、ピーリス外相、UNP、TNAらとそれぞれ会談。12日、TNA側は、「南アフリカが仲裁役となることに意欲を示してくれており、TNAとして彼らのアプローチを歓迎し、期待している」と発言。他方、スリランカ外務省高官は、政府として容認するつもりはない旨発言。
 - 中国： ノロッチョライ火力発電所(中国の支援で建設)で故障が相次ぎ、機能不全に。10日、ラナーワカ電力エネルギー大臣は、「中国の技術力も国際基準に達するものではなかった。もし、日本からの支援を受けていれば、このような苦境には直面しなかっただろう。多くの判断ミスが重なり、今日の電力危機が起きた」と発言。故障を受け、中国から7名のエンジニアがスリランカ訪問。またスリランカ政府は、同発電所の保証期間を現行の1年間から2年間に延長するよう中国政府側と交渉。
 - モルディブ： 23～24日、モルディブのワヒード大統領がスリランカ訪問。他方、ナシード・モルディブ前大統領もスリランカを私的訪問。ラージャパクサ大統領と会談。
 - ナイジェリア： 19日、.ピーリス外相は、コロンボにナイジェリア大使館が間もなく開館予定と発表。
 - リベリア： 19日、2011年度ノーベル平和賞受賞者のレイマ・ボウィ氏(リベリア国籍)がスリランカ訪問。スリランカ国民評議会(NPC)主催のセミナーで講演。
 - セイシェル： 20～23日、セイシェル共和国のミッチェル大統領がスリランカ訪問。
 - スワジランド： 13日、スワジランドのムスワティ国王、シカート王妃がスリランカ訪問。
- (了)

スリランカ内政・外交(2012年7月1日-7月31日)

1 内政

(1)「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書の勧告実践へ向けた動向

- ウィーラトゥンガ委員会による LLRC 行動計画の公表: 25 日の閣議において「過去の教訓・和解委員会(LLRC)の勧告の実施に向けた国家行動計画(the National Action Plan on the implementation of recommendations of the LLRC)」が承認され、翌 26 日に公表。同計画を中心となって策定したウィーラトゥンガ大統領首席秘書官は、26 日外務省で記者会見を行い、「本行動計画は LLRC による 285 項目の勧告の分類化を行うものである。これらの多くは既に実施されている。勧告の幾つかは本年中にも実施される。その他の勧告については、来年、即ち 2013 年度予算の策定後に実施の見込みである。本計画は最終的な権威付けがなされたものという訳ではなく、(今後も)有意義な提案があれば歓迎する」と発言。TNA は否定的な見解を表明するも、当地米国大使館は歓迎声明を発出(8 月 3 日)。
- 第二院の設置: ラージャパクサ大統領は印ヒンドゥー紙(11 日付)へのインタビューに応え、「第 13 次憲法修正を超えた措置、つまり、第 13 次憲法修正「プラス」を視野に入れている。メノン印国家安全保障顧問から(先日訪「ス」した際、)「プラス」とは第二院(Senate)の設置か、と質問された際、自分は「そうだ(Yes)」と答えた」と発言。
- 北部 IDP 再定住: 28 日、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官発言は、「北部 IDP の再定住は 8 月中旬に 100%完了し、全ての IDP キャンプは閉鎖される」と発言。
- 元 LTTE 兵士の訴追プロセス: 6 日、国会において、サンパンタン TNA 議員団長は、「政府は 5 月に拘留者に対する訴追プロセスを進めると確約したが、その後何の措置も開始していない。タミル人の政治拘束者への拷問は重大な人権問題となっている。最近ワウニヤ刑務所からマハラ刑務所に移送された受刑者たちも襲撃を受け、何人かは重傷を負った。こうした事態にも拘わらず、刑務所当局は事後報告を公表しようとせず、拘束者らを解放しようとしないと発言。これに対し、ガジャディーラ刑務所改革・社会復帰大臣は、「ワウニヤ収容所では銃弾は一発も発射されなかった。受刑者たちが鉄棒等で武装し、人質を救出しようとする警察特殊部隊(STF)に攻撃してきた」と主張。
- 社会統合政策フレームワークの開始: 16 日、政府は「社会統合政策フレームワーク(Social Integration Policy Framework)」を開始。「ラ」大統領は、「既に政府は社会統合を実践に移しており、社会統合省の設置、北部行政官の採用時のタミル語での試験実施、などの措置を講じている。今後は、社会復帰施設に残存する 698 名の元 LTTE 兵士に対し、シンハラ語訓練を行う予定と発言。
- 元 LTTE 兵士に対する低利貸付の実施: ガジャディーラ社会復帰・刑務所改革大臣は、元 LTTE

兵士 1200 名に対し、生計支援のための低利貸付 (livelihood loans) を行う計画を明らかに。貸付金額は最大 25 万ルピーで、利率 4%、返済期間 10 年、初年度は利子分だけの返済だけで良い由。

(2) 民主主義・人権

●**北部州議会選挙**： ラージャパクサ大統領は印ヒンドゥー紙 (11 日付) へのインタビューに応え、「北部州議会 (PC) 選挙を 2013 年 9 月に実施予定であり、計画的に準備中である。選挙実施の前に、有権者登録に関連する問題、社会復帰と再定住プロセスの問題を解決しなければならない」と発言。

●**3州議会選挙実施へ**： 19 日、当国選挙管理委員会は、東部州、サバラガムワ州及び北中央州議会 (PC) 選挙を 9 月 8 日に実施することを正式に発表。東部州では、一旦は与党統一人民自由連合 (UPFA) 傘下で候補者を擁立することを決定したスリランカ・ムスリム会議 (SLMC) は、党内からのこの決定に反対する声に押される形で、18 日 SLMC として単独で候補者を擁立することを決定。

●**当地ニュース・ウェブサイトへの強制捜査**： 当地ニュース・ウェブサイト「スリランカ・ミラー」及び「ランカ X ニュース」(注：いずれも最大野党 UNP と関係が深いメディア) の事務所に対する犯罪捜査局 (CID) による強制捜査が行われた事件 (6 月 29 日発生) を受け、7 月 3 日、ネシルキー国連報道官は記者会見において、「メディアが干渉を受けることなく働ける環境が確保されるべき」と発言。他方、政府は閣議で報道評議会法 (Press Council Act) の修正を決定。すべてのメディアは同法の下に登録を行わなければならない仕組みとなり、今後は出版メディアも、電子メディアも区別されないことに。

(3) 最大野党 UNP 及びフォンセーカ野党 DNA 指導者の動向

19 日、UNP 党作業部会において、党総裁選挙は年次に実施する旧制度を改め、6 年毎に実施する新制度を採択。また副総裁、国民運動本部長の選出について、党作業部会の 2/3 の賛成を必要とする多数決制度を採用すべきとの提案も採択。同作業部会の議長を務めたウイクラマシンハ総裁は、「これで党の指導者如何を巡る一件に終止符を打つことができ、党は安定するだろう。自分はサーラット・フォンセーカ氏 (DNA 指導者、元野党共通大統領候補) が本当に「ラ」政権を打倒するために UNP に入党したいというのなら、野党連合に迎え入れる用意がある」と発言。他方、22 日、「フォ」は、「自分はどの政党にも入らない。自ら民主党を形成し、外の野党と連立を組み、現政権を打倒したいと考えている。UNP に入党するなど、冗談もほどほどにして欲しい」と発言。

(4) 政府人事：次官 18 名を任命

12 日、「ラ」大統領は 18 名の各省次官 (Secretary) を任命し。保健省次官にはニハル・ジャヤティラカ博士 (前地方政府・州議会省次官)、民間航空省次官には T.R.C.ルベル博士 (前保健省次官)、マスメディア・情報省次官にはチャリタ・ヘーラット氏が就任。

(5) 各地でのデモ状況

●**北部マナー県におけるムスリムの抗議デモ**： 18 日、北部マナー県の地方裁判所は、マナー県コンダイピティ漁港のムスリム漁民による占有を禁止する判決。これに対し、ムスリム約 500 名が抗議デモを実施し、LTTE 消滅後となってタミル人がムスリムへの縛りを強めていると抗議。抗議活動は一部が暴

徒化し、同裁判所及び警察施設に投石。警察は催涙ガスを発射するなどして鎮圧したほか、デモ隊 17 名を逮捕。19 日、UNP は本デモを煽動したのは R.バディユディーン産業・商業大臣(北部マナーを本拠とする与党ムスリム政党 ACMC 党首)であると批判。20 日、マナー裁判所のジユドサーン裁判官によると、「同裁判官が下した判決を不満とする脅迫電話が「バ」大臣からかかってきたほか、同裁判官が意見を変えないことが分かると、司法サービス委員会に対し同裁判官を辞めさせるよう要求した由。同日、全国の裁判所が一日限りのストライキを実施。他方、コロombo市内ではムスリムがデモを行い、「LTTE シンパの者どもがマナー県に再定住したムスリムたちの権利を剥奪しようとしている」と抗議。

●**大学デモ:** 3 日、全国大学教員連盟(FUTA)はウィーラトウंगा大統領秘書官、S.B.ディサナヤケ高等教育大臣らと大学教員の昇給に関する協議を行った。本結果を受けて FUTA は、ケラニヤ大学、ウーワ・ウエラッサ大学を除く全ての大学の教員とともに、4 日から予定通りストライキを開始。

2 外交

(1)国連

●31 日、訪「ス」したジョン・ギン国連 OCHA 調整局長は、バジル・ラージャパクサ経済開発大臣との会談において、「北部州・東部州での復旧、再定住プログラム及び経済開発は目覚ましい成果を上げている(excellent results)。今の「ス」の最大の課題は、国際社会からの信頼の再構築である」と発言。

●**OHCHR 代表団の受け入れ:** 外交筋によると、国連人権理事会の専門家チームが来月(9 月)にコロomboを来訪する予定である。5 月 27 日付報道の時点では、政府はこれを拒否する意向であったが、今次、政府はこの方針を変え、同チームを受け入れる旨を国連側に返答した模様(8 月 5 日付)

(2)二カ国間関係

●**インド:** 11~13 日に亘り、インドのラメシュ農村開発大臣が訪「ス」。同大臣は、12 日、コロombo市内カディルガマール研究所主催のセミナーで基調講演実施。また、「ス」滞在中、「ラ」大統領、バジル・ラージャパクサ経済開発大臣とそれぞれ会談。

●**印タミル・ナドゥ(TN)州:** 印 TN 州の野党 DMK は 8 月 12 日に同党の支援するタミル・イーラム支持団体(TESO)の会合を開催予定であり、タミル・イーラム支持決議の採択を目指している。こうした中、7 月 15 日、チャンナイを訪問したチダンバラム印内務相は、カルナーニディ前 TN 州首席大臣(与党 DMK 党首)に対し、明確に不快感を伝え、「ス」情勢に関しタミル・イーラムを支持することのないよう要請。TNA 党内では同会議への参加如何を巡り、党内で意見対立。セナティラージャ TNA 幹事長、スマンディラン議員ら 4 名のみが同会議への参加に合意。プレマチャンドラン幹事長は欠席の意向(8 月 5 日付)。

●**英国:** 31 日、訪「ス」した英国議員団 9 名(団長はジェイムス・ワートン保守党議員)は G.L.ピーリス外相と会談。「ピ」外相は、LLRC 報告書の勧告実施状況を含め、最近の政治・経済の状況をブリーフ。同議員団は、コロombo市内で記者会見(8 月 5 日)を行い、「北部州・東部州での開発活動に感銘を受けた。復興支援に従事する必要性を英国政府に伝えるつもり」と発言。_

●**豪:** 豪へ向けた難民船の拿捕相次ぐ。「ス」海軍は 13~16 日の期間だけで 200 名逮捕。出入国管

理局によると、過去6ヶ月半の期間中、1340名もの「ス」人難民庇護申請者が豪への不法入国を試み、その内60%は「ス」からの出港者、残る40%は印タミルナドゥ州の難民キャンプに逃れた「ス」人。

●**ベトナム**：18日、ベトナムの首都ハノイを訪問したG.L.ピーリス外相は、ズン越首相と会談。会談では、第3回「ス」越経済科学技術協力合同委員会での協議結果(防衛・観光・石油・天然ガス・農業・漁業・財務サービスの各分野における協力)に関する協議。

●**アフリカ諸国**：5日の閣議においてアフリカの15か国と新たな外交関係を樹立することが決定。対象は、モーリタニア、マラウイ、ブルキナファソ、チャド、ジブチ、中央アフリカ共和国、ガボン、カメルーン、コートジボワール、赤道ギニア、ガンビア、カーボベルデ、シエラレオネ、トーゴ、ニジェールの15カ国。(了)

スリランカ内政・外交(2012年6月1日-6月30日)

1 内政

(1)「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書の勧告実践へ向けた動向

●**ウィーラトゥンガ委員会の活動**：LLRCの勧告実施を主導し、実施状況を監視する「ウィーラトゥンガ委員会」は、既に6回の会合を開催。与党内の意見集約を行うとともに、LLRCの勧告を4つのカテゴリーに分け、短期・中期・長期の対応に分類するなど、勧告の峻別、優先付けを行い、実施に向けた指針を作成中。13日、ウィーラトゥンガ大統領首席秘書官は、6月中に進捗状況・実施計画を公表予定であり、またLLRCの主要勧告135の内、33を本年から来年にかけて国家レベルで実施する旨発言。

●**北部の駐留兵士数の削減**：戦後、軍の北部再配置(re-deployment)計画の過程で、北部ジャフナ半島と周辺の島々における駐留兵士・支援部隊要員数は劇的に削減され、紛争終結当時の27,000名から15,600名に(16日付報道、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官発言)

●**北部の土地問題**：紛争終結当時4,096haあった高度警戒地域(HSZ)は約40%縮小され、2,582haに。軍によると、ジャフナ県において軍が所有していた私有地の56%が既に返還され、残るは400世帯の家屋のみ(16日付報道、ゴタバヤ・「ラ」次官発言)。なお政府は、ジャフナ半島で政府軍が私有地を占有している事案について、本年6月以後2~3ヶ月以内に代替りの国有地を与える予定。他方、TNAによると、政府軍はジャフナの村議会の管轄の土地の一部を政府軍に引き渡すよう通告する書簡を発送している由。軍が北部ジャフナの土地を占有し続けようとするのなら、TNAは法的措置を講じる構え。政府軍はジャフナ半島で1,000区画以上を没収しようとしているとの報道も。

●**元LTTE兵士の雇用促進**：24日、文民安全局(Civil Security Department:CSD)は、社会復帰した元LTTE兵士を対象に1,800名以上をCSDに雇用するため、申請書2,000枚を配布した旨明らかに。

●**土地問題への対応**: 1日、政府は「時効に関する特別法(Prescription (Special Provision) Act)」を閣議決定。これにより、紛争中に土地を追われたり損害を被った者は、たとえ他人が10年間住んでいた土地であっても返還を請求できるようになった。紛争中にLTTEに土地を没収された東部ムスリムの問題への対応として前向きなもの。

(2)民主主義・人権

●**野党 JVP 会合襲撃事件**: 15日午後19:45頃、南部ハンバントタ県カトゥワナで開催されたJVPの小会合の会場に、複数のバイクに乗った暴漢8~10名が近づき、群衆(約70名が参加)に向けてライフルT-56を発砲。2名死亡、1名重傷。19日、事件を指揮した疑いがもたれていた暴力団員G.G.アマランシ氏(通称ジュランピティヤ・アマーレ)がタンガッレ高等裁に出頭し、逮捕。JVPは政府の人間が関与しており、警察は犯人を匿っているとして、各地でデモを実施。

●**当地ニュース・ウェブサイトへの強制捜査**: 6月29日、当地ニュース・ウェブサイト「スリランカ・ミラー」及び「ランカ X ニュース」(注:いずれも最大野党 UNP と関係が深いメディア)の事務所に対し、犯罪捜査局(CID)が強制捜査を実施。職員9名逮捕、パソコン7台押収。警察筋によると、捜査の理由は大統領及び政府高官に対する名誉毀損及び不誠実。なお、逮捕者9名は、翌30日に釈放に。米国・EUが声明を発し、メディアの独立性に対する懸念を表明。

(3)教育

●**大学デモ**: 6日、全国の大学事務職員たちは、2月までに確約した11%昇給を実行するよう政府に求め、ストライキに突入。デモは政府が実際に昇給するまで続けると宣言。9日、労働委員会委員長及び大学予算委員会(UGC)との交渉は決裂。26日、UGC側は45日以内に昇給を認める公示を発することを確約。これにより、ストライキの停止が決定。なお、全国大学教員連盟(FUTA)は、大学教員たちについても、7月第一週から大学教育改革等を求めストライキに入る意向を表明。

●**全国共通試験の結果修正**: 25日、最高裁は2011年8月に行われた全国共通試験(GCE/AL: General Certificate of Education / Advanced Level, 注:大学入学に必要な試験)の結果を巡り、大学予算委員会(UGC)に対し、現在の採点を無効とし再採点を行うべきとの判決。受験者約15万人が試験結果の修正を要求し、2,725人の結果を修正。野党各党及び与党NFFはそれぞれ記者会見を行い、バンドゥラ・グナワルダナ教育大臣及びS.B.ディサナヤケ高等教育大臣に対し辞任を要求。

(4)難民船転覆事故

約200名の難民庇護申請者を載せた難民船「In Distress 号」が、インドネシア・クリスマス諸島の北200kmの海域で転覆。発見者からの通報を受け、豪海軍・国防省が救出活動を行った。「ス」から豪に向かう途中とも報じられているが、22日発表の「ス」外務省声明によると、豪海上安全機構(AMSA)から在豪「ス」大使館に伝えられた情報によると、21日夕刻までに110名が救出されたが、「ス」人は一人もいなかった由。なお、約90名が行方不明に。27日、豪海上安全当局は、クリスマス諸島沖107航海マイルの海域で、150名の難民庇護申請者を載せた難民船1隻を新たに拿捕。

2 外交

(1) ラージャパクサ大統領・ピーリス外相の外遊

- シャングリラ会議**： 第11回シャングリラ会議のためにシンガポールを訪問したG.L.ピーリス外相及びゴタバヤ・「ラ」国防次官は、5日、マルティン・デムジー米司令官及びA.K.アントニー印国防次官と会談。人材育成訓練の供与を要請したところ、米・印両国から前向きな回答を得た由。
- 英国訪問(6～8日)**： 6日、ロンドンで開催予定であった英連邦経済フォーラムにおいて、ラージャパクサ大統領が基調講演を行う予定となっていたところ、イベント自体が直前でキャンセルに。人権活動家やタミル団体による抗議活動の影響と見られる。「ラ」大統領はシャルマ英連邦事務局長(5日)、キャメロン英首相(6日)と会談し、「ス」の現状を説明。8日、「ラ」大統領はエリザベス女王の即位60周年記念式典及びシャルマ英連邦事務局長主催の昼食会に出席。6日、「ピ」外相、「ウィ」大統領首席秘書官らはウィリアム・ヘイグ英外相及びアリスティア・パート英外交担当国務大臣と会談。
- バチカン訪問(8日)**： バチカンを訪問した「ラ」大統領は、ローマ法王ベネディクト14世と会談。
- ハンガリー訪問**： ハンガリーを訪問したG.L.「ピ」外相は、11日、マルトニー・ハンガリー外相と会談。両外相は、政治的協議・協力に関する覚書に署名。
- キューバ訪問(15～19日)**： 「ラ」大統領・「ピ」外相はキューバを公式訪問。16日、ラウル・カストロ国家評議会議長と会談。
- ブラジル訪問(19～24日)**： 「ラ」大統領・「ピ」外相はブラジルに到着。20日、「ラ」大統領はリオ+20会議で発言し、「ス」は生態系に優しいメカニズムと共に経済発展を成し遂げつつある」と発言。

(2) 国連

- 第20回国連人権理事会(UNHRC)**： 18日、ジュネーブで第20回UNHRC開幕。マニシャ・グナセーカラ寿府代臨時代理大使が一般討論(アイテム2)で声明を読み上げ、紛争終結後の「ス」の取り組みをアピール。
- OHCHR 代表団の受け入れ**： 18日、アムヌガマ外務次官は、「ス」は国連加盟国であり、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)の代表団の訪「ス」を妨げるものではない」と発言。
- 国連が発行した「子供と武力紛争に関する国連事務総長年次報告書」において、「ス」は、安保理による児童の徴兵・利用の撲滅プログラムを成功裏に完了したとされ、紛争当事者リスト(所謂「恥のリスト」)から除外に。「ス」の治安状況は安定的となり、徐々に早期回復に向けて進展している」との評価。

(3) インド

- 「ス」印首脳会談**： 21日、リオデジャネイロにおいて、「ラ」大統領はシン印首相と会談。マタイ印外務次官によると、シン首相は、タミル人の尊厳と市民の平等性の重要性を強調した他、7月中旬に住宅建設事業の資金供与を開始し、サンプール発電所開発事業等の経済協力を継続的に行っていく旨確約。
- メノン印国家安全保障顧問訪「ス」**： 29日、訪「ス」した「メ」顧問は、「ラ」大統領(G.L.ピーリス外相同席、バジル・ラージャパクサ経済開発大臣、ゴタバヤ・「ラ」国防次官、TNA)とそれぞれ会談。「ス」政

治的和解・解決は「ス」の国内問題ではあるが、インドとして引き続き従事・支援する、との立場を表明。

●**LTTE 非合法化措置を2年間延長**：1日、インド内務省は、LTTEに対する非合法化措置(1992年以來)を更に2年間延長する旨公示(5月14日付)。内務省によると、「ス」国内でのLTTEの活動は無くなっているが、最近の報告によれば、タミルナドゥ州でLTTE 残党の再組織化の動きがある由。

●**パラーリ空港の支援要請を拒否**：「ス」政府は北部ジャフナ半島のパラーリ空港の開発に関するインド政府からの支援要請を拒否し、民間航空省に管轄させることを決定。

(4)ニカ国間関係その他

●**米国**：12日、クリントン米国务長官は、「ス」、インド、マレーシア、韓国、南アフリカ、トルコ、台湾に対する、対イラン経済制裁を免除する旨発表。これらの国々は、イランからの製油輸入量を大幅に減らしたことが免除の理由。なお、米国による対イラン経済制裁は2011年12月に決定され、2012年月中旬から実施されることになっていた。_

●**中国**：モラガハカダ=カル川開発事業を巡り、中国が支援に合意(328億ルピーの借款)。8日、署名式実施。ダムと水力発電所(25MW)の建設事業は、今後3年以内に完成予定。

●**イラン**：22日、「ラ」大統領はブラジルでイランのアフマディネジャード大統領と会談。両首脳は、「独立国家は、覇権国家たちの圧力の下に晒されている。人権の侵害を最も犯している者たちが、人権・環境問題を、途上国に圧力をかける口実に利用しようとしている」との見解で一致。

●**スイス**：スイス連邦検察局は、マネーロンダリング容疑がかかっているスイス在住のLTTE 支援者12名に対する捜査を拡大。蘭と「ス」に協力を求める予定。容疑者らは、「ス」内戦中に預金通帳を偽造し、LTTEの軍資金として73,000~104,000米ドル相当の資金を送金していた疑い。スイス検察局は今秋訪「ス」し、拘留中のLTTE関係者25名に事情聴取を行う予定。

●**ネパール**：22日、「ラ」大統領はブラジルでバブラム・ネパール首相と会談。

●**モルディブ**：5日、「ラ」大統領は、ロンドンでワヒード・モルディブ大統領と会談。 (了)

スリランカ内政・外交(2012年5月1日-5月31日)

1 内政

(1) 政府・与党による政治集会

●**メーデー集会**：1日、政府・与党は、コロンボで大規模なメーデー政治集会を開催。「ラ」大統領演説では、「国際的な共謀者たちが問題を創り、「ス」を不安定化させようとしている」と発言。

●**戦勝3周年記念式典**：19日に戦勝3周年を迎え、コロンボ市内で恒例の記念式典・軍事パレード開催。「ラ」大統領は演説の中で、「LLRC報告書の勧告が人々を分断するために利用されるようなことは許されない。我々は既に合意できることに関しては、LLRC報告書の勧告を実施に移している。これ

は誰からの圧力を受けてのことではない。タミル・イーラム勢力は海外で自由に活動しており、その要求は何ら変わっておらず、北部の政府軍基地を撤廃することは不可能」と発言。

(2)「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書の勧告実践へ向けた動向

●**ウィーラトゥンガ委員会の設置**： 3日の閣議において、G.L.ピールス外相によりLLRCの勧告実施に関する覚書を閣議が提出され、ウィーラトゥンガ大統領秘書官を長とする委員会の設置が提案された。7日、「ピ」外相は、「大半の勧告は実施されるが、全ての勧告実施を政府に求めるのは非現実的。与党各党がウィーラトゥンガ委員会にそれぞれの提案を提出することになる。提出期限はない」と発言。与党政党が合意する勧告がまず「行動計画」に入れられ、「ウイ」委員会がこれを実施する模様。なお当地報道(27日付)によると、政府はLLRCの勧告285を4つのカテゴリー(国の政策に関連する勧告、内戦末期の事項に関する勧告、人権と安全保障に関する勧告、再定住と開発に関する勧告)に分け、実施準備中。この作業の指揮をとるために、大統領タスクフォースが設立される由。

●**与党各党の反応**： 9日、ナーナヤッカラ国語・社会統合大臣(マルクス主義政党DFL指導者)は、「ラ」大統領に書簡を送り、国会選定委員会(PSC)が活動を開始するまでの間、LLRCの勧告のうち、国会の承認や憲法改正が必要でない事項、言語問題など誰もが実施に異論がない勧告について、これらを迅速に実施に移すための暫定委員会の設置を要求。この暫定委員会の長は大統領が特別に任命すべきとの見解。また20日、最大ムスリム政党SLMCが党の意見書を大統領へ提出。良い統治と文民行政の復興、法秩序の維持に向けた取り組みを強調した内容となっている由。

(3)民族問題の解決・和解に向けた政府の取り組み

●**政府と最大タミル政党連合TNAとの直接協議**： 2日、最大ムスリム政党SLMCのハキーム党首(司法大臣)は、4月下旬に訪「ス」したインド政府議員団から「ス」政府とTNAの直接協議の仲裁役となるよう要請を受けていたところ、これを引き受ける意向を明らかに。これを受けて、4日、「ハ」SLMC総裁は、サンパンタン議員団長をはじめTNA議員らと会談。TNAは「政府との協議の結果が、現在提案されている国会選定委員会(PSC)の協議の基礎とされるのであれば、政府との協議は実施可能。TNAは提案されているPSCを拒否もボイコットもしていない。しかし政府はまず、TNAとの協議の結果がPSCの議題となることに合意すべきである」と発言。

●**国会選任委員会(PSC)**： 1日、北部ジャフナで最大野党UNP及び最大タミル政党連合TNAが、メーデーの政治集会を合同開催。本集会において、ウィクラマシンハUNP総裁は「政府と野党が協力し合って問題を早期解決すべき」と発言。また、サンパンタンTNA議員団長は「政府が態度を改めるならば、TNAは政治解決に向け政府に再び協力する用意がある」と発言。4日、ヤーパ・アベイワルダナ報道相代理は記者会見において、「ウイ」UNP総裁が「サ」TNA議員団長のPSCへの参加を確保すべきだと要請。14日、「ラ」大統領の求めに応じ、「ウイ」UNP総裁は大統領官邸を訪問し、PSC、LLRCの勧告実施等について協議。17日、「ウイ」UNP総裁宅において、UNPとTNAが協議。両党は政府に対し、PSCの枠組みについて明瞭な説明を求める書簡を送付することで合意。本書間同日中に政府宛に発送され、両政党とも政府からの返答を待って、PSCへの参加如何を決定する方向へ。他方、アマラシンハJVP指導者は「JVPはPSCには参加しない」と発言(21日)。

●**国家警察委員会の設置計画**：「国家警察委員会(National Police Commission)」の下に、警察の違法行為に関する調査を行うための「局長(Provincial Directors)」を任命する計画が進展中。事務局長(Secretary)にはテナコーン氏が任命され、間もなく委員会の人選が行われる予定。

(4) フォンセーカ前国防参謀長の釈放

21日、フォンセーカ前国防参謀長(元野党共通大統領候補・現野党DNA指導者)が2年3ヶ月ぶりに釈放された。DNAと「ラ」大統領との交渉が続けられてきた結果、「フォ」が収容されていたウエリカダ収容所前では大勢の群衆が「フォ」を歓迎・出迎え。「フォ」は群衆に向かって演説し、「人生をかけて人々の権利のために闘う決意であり、たとえ10年間獄中生活をしたとしても、自分の活動を止めることはできない」と発言。ただし、今次釈放は、完全な恩赦(pardon)によるものではなく、刑の免除(remission)であり、市民権は今後7年間に亘り剥奪されたままとなり、大統領候補や国会議員候補として立候補できない状況が明らかに。22日、「フォ」はBBCに対し、「自分には政治のビジョンがある。それは、腐敗した政治文化を変えることである。それが出来るのであれば、大統領や国会議員にならなくても構わない」と発言。他方、22日、DNAによれば、「フォ」は新党「民主党(Democratic Party(DP))」を形成し、指導者に就任する方向で、既に選挙管理局への申請がなされ、承認を待っている由。

(5) 東部情勢

●**東部州議会選挙の日程**：与党連合UPFAは大統領官邸で、「ラ」大統領出席の下で会議を開き、東部州議会を任期満了前の本年6月中にも解散し、本年9月に選挙を実施する旨決定。

●**青年逮捕事件**：最大タミル政党連合TNAの動向：4月30日、サンパンタンTNA議員団長は「ラ」大統領宛に書簡を発し、最近東部州で逮捕されたタミル青年の釈放と説明を要求。「サ」団長は「これらの青年は、LTTEと関連しているとの容疑から、警察・軍によって逮捕されたと見られる」と発言

2 外交その他

(1) 日本

3～4日、岡田副総理が「ス」を公式訪問。本年は日・「ス」国交樹立60周年の年にあたり、総理級の訪「ス」は22年ぶり。ラージャパクサ大統領、バジル・ラージャパクサ経済開発大臣、ジャヤラトナ首相らと会談したほか、中央州及び北部州を訪問し、日本が支援する事業等を視察。「ラ」大統領との会談では、「ス」政府に対し和解の進展を懇願。

(2) 米国：G.L.ピーリス外相の訪米

●15日、「ピ」外相は米国ワシントンに到着。米上院・下院の外交委員会メンバー、サマンサ・パワーズ大統領特別補佐官ら米国家安全保障評議会のメンバーらと会談。また16日、米シンクタンク「ウッドロウ・ウィルソン国際有識者センター」で講演。「問題解決は自前(home-grown)で行われなければならない。外国やドナーに主導されるものであってはならない。「ス」政府は既にLLRCの勧告を取り入れて

おり、これを意義ある形で取り組むべく、本プロセスを進めている」と発言。

●18日、「ピ」外相はヒラリー・クリントン米 국무長官と45分間に亘り会談。会談の内容について、ナラド米 국무省報道官は、「ピ」外相は LLRC 報告書の勧告実施に向け、非常に真摯かつ包括的なアプローチ及び、同実施に向けた政府の意図を公にし、内外の人々が情報にアクセスできるようにすることを含む実施計画を示してくれた。「ク」長官からは、LLRC 報告書の勧告だけでなく、戦争犯罪容疑問題への取り組みにおいても真に透明かつオープンな公的プロセスを進めるよう「ス」側に懇請した、「ス」は今こそ良い計画を公に示すべきであり、今こそ人々や世界に具体的な実施の道筋を示すべきであると発言。なお当地報道によれば、「ス」からは LLRC 報告書の勧告実践に向けた行動計画 (Action Plan) は何ら手渡されず、米側への説明のために、いくつかの統計資料を含んだ「覚書 (aide memoire)」が提示されたのみ。また「ス」からは「LLRC には 285 もの勧告があり、幾つかは実行可能、報告書のシンハラ語訳・タミル語訳を中央銀行に委託中」と説明がなされた由。

(3) 英国

●英国は「2011 年人権報告書」を発表し、「ス」人権状況について「良い点もあるが悪い点もある (mixed)」との評価。元 LTTE 要員の社会更正に関しては進展があったと評価しているものの、武力紛争末期の人権状況に関するアカウントビリティ問題については具体的な進展がない、として批判。

●19日、エド・ミリバンド英国労働党党首は「ス」紛争終結 3 周年に際し声明を発し、スリランカのタミル人の苦境に対する深い懸念を表明。また内戦末期の人権状況に対する国際的調査の必要性を訴えると共に、「アカウントビリティと和解に関する進展がない状況では、2013 年に「ス」で開催予定の英国連邦首脳会議 (CHOGM) に英国の出席如何を再検討すべきである」と発言。

●当地英国大使館のウェブサイト上で、ランキン当地英大使が「ス」北・東部での軍事プレゼンスを他地域と同様の水準まで縮小することを希望する」とコメント。28日、「ピ」外相は「ラ」英大使を外務省に召喚し、不快感を伝達。

(4) 二カ国間関係その他

●国連： 第 19 回 UNHRC での「ス」決議の採択 (4 月) を受けて、UNHRC のピライ人権高等弁務官は「ス」外務省宛に書簡 (5 月 14 日付) を発し、LLRC の実践に向けた「助言と技術支援 (advice and technical assistance)」の内容について協議するため、7 月に UNHRC チームを派遣する旨伝達。報道によると、「ス」政府は国連チームの「ス」入りを歓迎しておらず、これを拒否する方向。

●ロシア： 23 日、「ピ」外相はロシアを公式訪問し、ラヴロフ露外相らと会談。「ピ」は第 19 回 UNHRC でのスリランカ決議投票における露の支援に感謝を表明

●カザフスタン： 24～25 日、「ピ」外相はカザフスタンを訪問し、カズィハノフ「カ」外相らと会談。二国間の経済協力 (特に観光)、貿易と投資の促進のために企業間の信頼関係を促進することで合意。

●カタール： 20 日、「ラ」大統領はカタールを訪問し、ドーハで開催された第 12 回経済フォーラム及び中東経済未来会議に出席。同日、アル＝サーニ・カタール首長と会談。 (了)

スリランカ内政・外交(2012年4月1日-4月30日)

1 内政

(1) 第 19 回国連人権理事会でのスリランカ決議採択後の「ス」政府の対応

●ラージャパクサ大統領: 18 日, 「ラ」大統領は与党連合 UPFA に所属する 14 の政党に対し, LLRC の勧告の実施に関する各党の意見を書面で提出するよう要請。報道によれば, 5 月に G.L.ピールス外相が訪米する予定であり, これに向けた準備として, 米国に提示できる LLRC の実施計画を策定すべく, 与党各党に LLRC の実施に関する意見を求めているのだ, との見方も。

●G.L.ピールス外相発言: 4 日, 「ピ」外相は国会において, 「政府は幾つかの課題について委員会を設置し, 勧告を行う予定。世界中の如何なる国も, 委員会の勧告を全て実施したような国はない。「ス」も LLRC をすべて完全に実施(implement in full)しようと思ったことはない。どの勧告を実施し, どれを拒否するのか, と言う点については言えない」と発言。

●与党マルクス主義政党: 2 日, 与党マルクス主義政党(LSSP, CP ほか)は共同記者会見を行い, 「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」を実施に移すべきとの考えを表明。また 6 日, ウィターラナ LSSP 党首(科学技術・研究上級大臣)は, 「政府は LLRC の勧告実施に向け, 具体的なタイムフレームを設定すべき」と発言。また, 「ラ」大統領は与党各党に対し, LLRC の実施に向けた各党の意見を求めているところ, D.E.W.グナセーカラ人的資源上級大臣(CP 党首)は返答を提出し, 大統領制の廃止を求めるとともに, 国会選任委員会(PSC)の場で憲法修正の検討等を要請。

●与党 EPDP(北部を拠点とするタミル政党): 5 日, デーワーナンダ EPDP 党首(伝統産業・中小企業振興大臣)は国会において, 「LLRC 報告書の中には, 自分と EPDP の名誉を毀損する内容が含まれており, 法廷に提訴する。EPDP は準武装組織として名指しされている」と発言。

(2) 民族問題の解決・和解に向けた政府の取り組み

●政府と最大タミル政党連合 TNA との直接協議: プレマチャンドラン TNA 幹事長は, 政府との協議を巡り, 第三者による仲裁を求める案に言及。これに対し, 6 日, 「ピ」外相は国会で正式に拒否。更に 16 日, 「プ」幹事長は, 「政府との協議の再開に向けた政府の無関心な態度には落胆している。政府は表舞台では国会選任委員会(PSC)に言及するが, 何の動きも行っていない。一方で, 政府は TNA が PSC への代表者を任命しないのが問題として TNA を非難している。しかし, 本質的な問題は, PSC に先だって政府と TNA が先に恒久的な解決方法について理解を共有することである」と発言。

●北部州議会選挙の日程: 1 日, デーワーナンダ伝統産業・中小企業振興大臣(北部ジャフナを拠点とする与党タミル政党 EPDP 党首)は, 「毎年行われる有権者登録が本年 5 月までに完了するため, その後間もなく北部州議会選挙が行われる見込み」と発言。他方, 一部報道(21~25 日付)によると, 政府は本年 9 月に 3 つの州議会(北中央州, サバラガムワ州, 東部州)において州議会選挙を前倒しして実施する方向であり, 北部州議会選挙については言及されず。

●ダンブッラにおけるモスク撤去問題: 20 日, 北中央州ダンブッラにおいて, 同地域の開発事業が遅

滞していることを不満として、仏僧らが抗議活動実施。デモ隊は、遅滞の原因となっているイスラム教モスクが違法な建造物であるとして撤去を要求。本件に関し、21日、ジャヤラトナ首相は「同建造物はモスクではないが、10年以上に亘りお祈りの場所として使用されてきたもの」と発言。しかし、24日、テナコーン土地開発大臣は、「本日、土地開発省、宗教省、都市・農村部土地開発局、都市開発局(UDA)との協議の結果、全ての関係当局は「都市・農村部土地開発法(Town and Country Planning Act)」及び「仏教暫定法(Buddhist Temporary Act)」に基づき、これに協力しなければならない旨決定された。これによってダンブツラにおける違法な建造物は、現在話題となっているモスクも含め、撤去されなければならない」と発言。

(3)野党 JVP 造反組の指導者失踪事件

6日夜、コロンボ近郊キリバトゥゴダにおいて、JVP 造反組の P.グナラトナム指導者(豪国籍を保持するタミル人)及び D.アティガツレ氏が失踪した。両氏は9日に JVP から独立して新党「前線社会党(Frontline Socialist Party: FSP)」を設立し、「グ」は党首に就任予定であったところ、本イベントを間近に控えての事件発生に、JVP 側は本事件には政府が関与しているとの見方。8日、マディー当地豪大使はゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官に対し、豪国籍保持者である「グ」の捜索を依頼。しかし、同次官は、「「グ」なる人物が「ス」に入学したとの報告は聞いていないとして捜査を拒否。9日夕刻、「グ」はコロンナルワで誘拐者から解放され、警察に出頭。警察での事情聴取の後、「グ」は警察の保護及び当地豪大使館員の同伴の下、コロンボ国際空港に移動し、10日午前のフライトで豪に出発。10日、豪に帰国した「グ」は「自分(「グ」)は3日間に渡り拘束され、物理的・性的な虐待を受けた」と発言。また、「ア」氏も同日解放され、記者会見を実施。本事件に治安当局や JVP 主流派が関与した可能性を示唆する発言。

(4)スマトラ沖大地震にともなう津波警報の発生

11日14時08分(当地時刻)に発生したスマトラ沖地震(M8.6)にともない、「ス」災害管理局は津波警報を发出(14:40頃)。住民や漁民に沿岸部からの避難を呼びかけた。「ス」でも微震が感じられた。また4時13分にもM8.2の余震が発生したが、同津波警報は同日18時30分には解除。14日、アマラウィーラ災害管理大臣は、「津波警報システムと避難計画は98%成功した。もし2004年のスマトラ沖大地震・津波災害でこのような警報システムが機能してたら、多くの命が救われただろう」と発言。

2 外交その他

(1)インド

●**インド政府議員団の訪「ス」**: 16日夜、インドの下院・上院の代表12名からなる政府議員団が「ス」に到着(団長は下院野党議員団長のスシュマ・スワラージ議員。なお、今次インド政府議員団には、タミルナドゥ州の2大政党(与党AIADMK及び野党DMK)が不参加に)。同議員団は「ス」滞在中、北部

州・西部州・中央州・東部州を訪問し、インド支援事業を視察。20～21日、同議員団は「ラ」大統領と会談。会談中、インド政府議員団は、「ス」北部州の軍のプレゼンスについて懸念を述べたところ、「ラ」大統領は「軍は（北部州だけではなく）全国に展開しており、北部州から撤退せよというのは道理に合わない」と回答した。また最大ムスリム政党 SLMC との会談では、ラウフ・ハキーム SLMC 党首（司法大臣）に対し、「ス」政府と TNA の直接協議の仲裁役となるよう要請。21日、同議員団は記者会見を行い、「復旧・復興分野においても、実質的な改善も見られるが、残された課題も多い。「過去の教訓・和解委員会（LLRC）」の報告書は多くの建設的な勧告を行った。今回の協議の中で、「ス」政府は北部からの軍の撤退、第 13 次憲法修正プラスの実施等を確約してくれた。我々は「ス」政府が TNA を含め関係者との対話を再開し、早期の政治解決に向けて動いてくれるよう求める。また国会選任委員会（PSC）の開始に向けた条件作りのための協議を早期に行うよう提案する」と発言。

●**タミルナドゥ州における LTTE 活動**：報道によると、「ス」諜報部は戦後に「ス」からインドのタミルナドゥ州に出国し、同地の 3 箇所のキャンプで訓練を受けた 150 名の LTTE テロリストが「ス」に帰国し、北・東部に潜在して「ス」を不安定化させるための活動を行っている。当地インド大使館は、タミルナドゥ州のテロリストキャンプの存在を否定。

(2) 国連・欧米

●**国連**：バン国連事務総長の事務局職員が当地紙に匿名で語ったところによると、バン事務総長は UNHRC におけるスリランカ決議採択を歓迎し、「ス」政府が LLRC 報告書の勧告を実施するよう希望している。なお、本年 11 月の国連人権理事会（ジュネーブ）での普遍的定期レビュー（UPR）について、「ス」の人権状況に関するレビューは 11 月 1 日に行われる予定。

●**米国**：報道によれば、「ピ」外相は 5 月に米国ワシントンを訪問予定。

●**カナダ**：8日、クリストファー・アレキサンダー議員率いるカナダ国会議員団が訪「ス」。北部を視察し、満足の意を表明したほか、8日に「ピ」外相らと会談。

(3) 二カ国間関係その他

●**中国**：8日、Chen Siyu 瀋陽市長ら一行が訪「ス」し、ジャガット・バラスーリヤ国家遺産大臣らと会談。一行の訪「ス」目的は、文化協力・産業協力（茶・宝石）の強化。

●**ロシア**：2日、ミハイロフ当地露大使は当地紙に対し、UNHRC の「ス」決議に関し、「ラ」大統領は自ら設置した LLRC からの勧告の実施に集中すべき」と発言。

●**韓国**：23日、「ラ」大統領が韓国ソウルに到着（滞在は 4 日間）。24日、李明博韓国大統領と会談し、経済協力の強化等に関し協議した他、「ス」人労働者の韓国での就労機会を拡大する方向で合意。李大統領は、「ス」の経済は安定的に成長し、政治情勢も「ラ」大統領のリーダーシップの下で安定化している」と発言。また同日、韓国財務省は、「ス」に対し 2 億米ドルの借款実施を発表。

●**ベトナム**：14日、プレマジャヤンタ石油産業大臣は、「ス」は今後 6 ヶ月に亘り、ベトナム国営企業であるベト石油会社（Viet Petrol Co.LTd）から製油を輸入する旨明らかに。本取引は、昨年 10 月のチュオン・タン・サン越国家主席の訪「ス」の際に合意していた。

●**モルディブ**：6日、「ピ」外相はモルディブを公式訪問。「ス」の政府要人の訪「モ」は、2月7日に「モ」

で政権交代が起こって以来、初めて。他方、20日、ガユーム元モルディブ大統領が私的に訪「ス」し、「ラ」大統領と会談。

●**パレスチナ**：15日、アバス・パレスチナ大統領及びマルキ・パレスチナ外相が訪「ス」。同日、「ア」大統領は「ラ」大統領と会談し、政治・経済・文化の各分野における協力関係を強化する必要性があるとの認識で合意。翌16日、「マ」外相が「ラ」大統領及び「ピ」外相と会談し、合意文書2点（「二重課税の回避及び収入税に関する財務の予防」及び「外務省間の政治協議に関する手続き」に関するもの）に署名。会談後、「マ」外相は「ピ」外相と共同記者会見を行い、「両国間で政治的協議、経済協力、観光開発、高等教育交流に関する行動計画を進めていくことで合意された」と発表。

●**ウガンダ**：4日、デシルバ灌漑・水資源管理大臣は国会議員間協議(IPS)に参加するためウガンダを訪問。ムセヴェニ「ウ」大統領と会談し、第19回 UNHRC のスリランカ決議投票で「ウ」が反対票を投じてくれたことに謝意を表明。（了）

スリランカ内政・外交(2012年3月1日-3月31日)

第19回国連人権理事会(ジュネーブ)の動向

(1)米国によるスリランカ決議採択までの経緯

●2月27日、ジュネーブで第19回国連人権理事会(UNHRC)開会。3月2日に本セッションが開始され、アイテム2(Annual Report of the UN High Commissioner for Human Rights and reports of the Office of the High Commissioner and the Secretary-General)にて「ス」に関する一般協議を実施。同協議中、マリー・オテロ米国務次官(民主主義担当)が米国を代表して演説し、「米国は「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書の公表を歓迎する。我々は紛争終結以来、本問題に二国間で取り組んでいる」と発言。他方、中国及びパキスタンは、「「ス」和解プロセスに外国が圧力をかけるべきではない」と反論。

●7日、米国がスリランカ決議案「スリランカにおける和解とアカウンタビリティの促進(3月6日付)」を提出。スリランカ政府に対し LLRC 報告書の勧告実現、包括的な行動計画の早期提示を求めるとともに、人権高等弁務官事務所(OHCHR)に対し、助言及び技術的支援の提供、第22回国連人権理事会においてかかる支援供与に関する報告書提出を要請。

●7日、ジャヤラリータ印タミルナドゥ州首相がシン印首相宛に書簡送付。印として米国による「ス」決議を支持するよう要請。続いて19日、シン印首相は下院答弁で、「米国の「ス」決議案に賛成票を投じる方向に傾いている」と発言。21日、ラージャパクサ大統領はムカジー印財務相と電話会談。

●22日、米国による「ス」決議案が投票にかけられ、賛成多数で採択(賛成24, 反対15, 棄権8)。

(2)スリランカ決議採択後の「ス」国内反応

ア)政府

●ラージャパクサ大統領発言(23日):「ジュネーブでの敗北は一面である。(全理事国 47カ国の内) 15カ国は我々に賛成した。8カ国は我々の取組を認めつつも、我々に賛成するなという圧力から棄権した。決議に賛成しなかった23カ国には感謝しなければならない。」

●G.L.पीリス外相発言(22~26日):「15カ国もの国々が「ス」に味方して反対投票をしてくれたことに大いに満足。棄権した8カ国を合わせると実に23カ国が本決議案に賛成せず、非常に僅差であった(22日声明)。「今回の決議は国連安保理とは無関係。拘束力のない決議であり、経済制裁の恐れはなく、何ら心配することはない。LLRC報告書の勧告は既に実施されてきており、一步一步、計画的に継続する。国連や国連人権理事会ともこれまでどおり協働していく。米及びインドとも強力な関係にあり、この関係は一つのことをもって壊れるものではなく、更に強化していきたい(26日記者会見)。」

イ)野党

●最大野党 UNP:「(キリエツラ上席副会長発言:23日)米国提案の決議はスリランカにとって不利なものではなく、全ての国民の利益になる。(決議の内容は)まさに UNP が国会の内外で政府に求めてきたものであり、LLRC の勧告実施も我々が政府に求めてきたものである。もし政府が勧告を実施しなければ、国連による調査を招き、より危険な状況になりかねない。」

●最大タミル政党連合 TNA(22日声明):「TNA は UNHRC での「ス」決議採択を歓迎する。本決議が正義とアカウンタビリティの追求に向けた第一歩となると強く信じ、「ス」のタミル人の未来のために従事してくれた全ての国々・機関に感謝する。」

2 内政その他

(1)民族問題の解決・和解に向けた政府の取り組み

●デ・シルバ灌漑相・与党院内総務発言(26日外務省での記者会見):「LLRC の勧告の実施に際して、国民投票を行う法的義務はなく、現実的でもない。政府は国民和解の実施に向け、国会選任委員会(PSC)との関係でTNAの回答を待っている。TNAがPSCに参加すれば、問題は6ヶ月で解決する。LLRC はある点では大統領から与えられたマンデートを越えている。勧告のどの部分をすぐに実行し、どの部分に注意を払う必要があるかなどを更に検討しなければならない。」

●LLRC報告書の勧告実施に向けた行動計画: 12日、陸軍広報官が述べたところによれば、ジャヤスーリヤ陸軍司令官は約1か月前にLLRCの勧告実施に向けた行動計画を作成するための委員会を任命しており、同行動計画が、近くゴタバヤ国防次官に提出される見込みの由。_

●軍事法廷調査団: 28日、モハン・पीリス前検事総長は「内戦末期の人権疑惑について調査を行い、今後の対策を取るため、ジャヤスーリヤ陸軍司令官は既に軍事法廷調査団(Court of Inquiry)と調査委員会(Board of Inquiry)を設置した。軍法法廷調査団は刑事訴訟法に基づいて検事総長が必要な法的措置を取るべき主要な人権侵害事件を取り扱い、調査委員会は LLRC 報告書で指摘されたチャンネル4の疑惑を含め全ての問題を調査し、取るべき対策を勧告する。調査委員会は既に調査を開始しており、出来るだけ早くその結果や提案・勧告を陸軍司令官に提出する。スリランカ側が必要で有益

であると考えれば、国連や UNHCR, 世銀, IMF, WHO から専門的な助言も歓迎する」と発言。

●**ウイジェーシハ国民和解担当大統領顧問のイニシアティブ**: 「ウイ」顧問は、国民和解に関する国策に関する全 12 頁の提案書を作成。第二院(the Senate)の新設, LLRC 勧告の完全実施, 国家人権行動計画の包括的取り組み等を含む内容(11 日付報道)。

●**刑事訴訟法の修正検討**: 6 日, UNHRC においてモハン・ピーリス前検事総長は、「ス」は目下, 英国の警察・刑事証拠法(PACE)を参考にして、「刑事訴訟法(Criminal Procedure Code)」を修正し, 全ての警察署において検察手続き(Duty Attorney scheme)を行えないか, 検討中である旨発言。

●**北部州ムライティブ県における 2 つの村議会選挙**: 4 月 24 日に予定されていた北部州ムライティブ県のプトウクディルップ村議会及びマリタイムパットウ村議会(注:これら 2 つの議会は当初 2011 年中に選挙実施される予定であったが, 地雷除去が未完了であり, 再定住が進まなかった等の理由により延期されていた)の選挙については, 有権者の登録・帰還状況が万全ではなく, 現時点で選挙実施しても公正な選挙結果が出ない恐れがあるとして, 延期すべきとの提訴がなされていたところ, 19 日, 高等裁判所は同選挙実施を延期するよう, 避難民帰還事務局及び選挙管理委員会に対して暫定命令を発した。今後, 高等裁は, 4 月 23 日までに被告側からの弁明を受け付ける予定。

(2)最大タミル政党連合 TNA の動向:

2 日, TNA は定例の党内会議において, UNHRC になぜ党として参加しなかったか等の問題について協議。なお, TNA は UNHRC で米国による「ス」決議の提案を支持する意向を声明で明らかにしていたにも関わらず, サンパンタン TNA 議員団長は「ラ」大統領と二者会談(21 日)の直後に, ジュネーブ入りをキャンセルする旨決定し, 党内から批判が上がっていた。同協議後, サンパンタン TNA 議員団長は UNHRC の全理事国に書簡を発し, 「TNA としては LLRC 報告書の公表を歓迎する。「ス」政府は LLRC 報告書の勧告に十分取り組んでいない。第 19 回 UNHRC において「ス」決議が提出されれば, 政府が LLRC 報告書の勧告に取り組む機会を与えることになるだろう」と発言。30 日, プレマチャンドラン TNA 幹事長は, 政府との対話を続けるにあたっては第三者(Third Party)の仲介を受けたい考えを表明。

(3)野党 JVP の動向

7 日, 南部州アングナコラペレッサにおいて, JVP 造反組が会合を行っていたところ, 鉄棒を持った集団に強襲され, 10 名が負傷し, 病院に搬送。

2 外交その他

(1)英テレビ局チャンネル 4 の新番組放映

英テレビ局チャンネル 4 は, 新たなドキュメンタリー番組「スリランカの殺戮現場: 裁かれない戦争犯罪(War Crimes Unpunished)」を放映。同番組は, プラバーカラン LTTE 司令官の 12 歳の息子が拘束さ

れた後に「ス」軍兵士によりボディガード共々殺害されたとしている他、民間人に対する故意の砲撃、安全地帯内の病院に対する砲撃、LTTE支配地域の民間人に対する故意に少ない食料・医薬品供給、LTTE捕虜の殺害といった疑惑について検証し、「ス」政府・軍首脳の責任を追及する内容。これに対し、「ス」政府は反発。15日、在英「ス」大は声明を発し、「チャンネル4による悪意に満ちた申立てを否定する。番組がこの時期に放映されたのは、人権理事会での対「ス」決議案への支持を集めるための試み以外の何ものでもない」と発言。

(2) 日本との関係

- 9日、日本の外務省が「ス」北部州への渡航情報(危険情報)を緩和。
- 8~13日に亘り、ナマル・ラージャパクサ SLFP 国会議員(大統領の長男)、サマラシンハ・プランテーション大臣(人権問題担当)、プリヤンカラ・ジャヤラトネ民間航空大臣らが訪日。福田元総理、鳩山元総理、明石政府代表らと会談。
- 22~30日に亘り、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官が訪日(平成23年度戦略的実務者招へいのため)。玄葉外相、明石政府代表らと会談。

(3) 二国間関係そのほか

- 中国**：2日、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官が中国北京を訪問。梁光烈(Liang Guanglie)中国国防相と会談。梁国防相は、中国政府として引き続き「ス」の独立性・主権・領土的一体性・社会経済開発を支援していく旨伝え、「ス」が中国の中核的利益を支援してくれていることに謝意を表明。
 - パキスタン**：18日から5日間に亘り、「パ」のワイン統合参謀本部議長が来訪。
 - アフリカ諸国**：3月上旬、「ピ」外相はアフリカ各国を訪問。ウガンダ、ナイジェリア、ボツワナ、南アフリカを訪問。UNHRCにおける支持を取り付けることが主目的。
- (了)

スリランカ内政・外交(2012年2月1日-2月29日)

1 内政

(1) ラージャパクサ大統領の動向

- 独立記念における大統領演説**：4日、「ス」独立記念日に際し、政府は北中央州アヌラーダプラで大規模な記念式典及び展示会(Deyata Kirula)を開催。「ラ」大統領は演説において、「経済の強化を通じてのみ、国家の独立性と主権を守ることができる。海外では未だにテロリストたちの陰謀が渦巻いている。我々は既にLLRCの勧告を実践に移しており、同報告書が国会に提出された昨年12月17日以来、たくさんのことを行ってきた。「ス」は外国の力に頼らず、自らの民主主義に則り、国会選任委員会(PSC)を通じて民族問題を解決する。PSCへの参加は全政党の義務である」と発言。
- 大統領の北部訪問**：6日、「ラ」大統領は北部州を訪問し、チャワカッチェリ病院施設のオープニング

セレモニーで演説し、「政府は北部の春プログラムに基づき、最大の配当を北部州の開発に充てている」旨アピール。

(2) 民族問題の解決・和解

●**TNA の動向**： 5 日、サンパンタン TNA 議員団長は、「我々が求めているのは国の分断ではなく、北・東部の人々の権利の獲得であり、自治(self rule)及び自律(autonomy)である。過去の政権は悉く人々を裏切ってきた。我々は PSC に参加しないとは言っていない」と発言。9 日、TNA 議員団は最大野党 UNP 議員団(ウィクラマシンハ総裁ほか)と民族問題の解決のあり方等に関し協議。21 日、サンパンタン TNA 議員団長はラージャパクサ大統領と 1 対 1 で会談。

●**国会選任委員会(PSC)**： 2 日、ヤーパ政府報道官は、「政府は民族問題の解決案を PSC に提出予定である。党(SLFP)の意見も別途纏められ、PSC に提出予定である。「ラ」大統領は PSC による意志決定には従うと言っている」と発言。

●**権限移譲**： 13 日、「市街・国家計画令(Town and Country Planning Ordinance)」の改正法案の決議が予定されていたところ、東部州議会の与党 TMVP 及び SLMC はこれに反対。同改正法案は、市(municipal)・町(urban)における土地に関して、中央政府により強い権力を付与する内容である由。

(3) 人権問題への対応

●**国家人権行動計画の実践**： 22 日、政府は国家人権行動計画を実施すべく、「人権に関する内閣小委員会(Cabinet Sub-Committee on Human Rights)」を設置。同委員会の事務局長にはモハン・ピーリス前検事総長が就任。また、サマラシンハ・プランテーション大臣(人権担当特使)の下に「国家人権行動計画」を実践に移すためのタスクフォースとして「省間委員会(Inter-Ministerial Committee)」を設置し、第一回会合実施。省間委員会の委員長は「サ」大臣自らが務め、各関係省の次官がメンバーに。

●**北部州の人口統計センサス**： 25 日、スリランカ政府財務・計画省下の人口統計センサス局は、「北部州における主な出来事目録(Enumeration of Vital Events: Northern Province of Sri Lanka 2011)」と題する人口統計報告書を発表。内戦末期にあたる 2009 年の北部州における自然死以外の死因による死者数(7,934 名)を公式見解として明らかに。

●**軍の対応**： 14 日、ジャガット・ジャヤスーリヤ陸軍司令官は、自らの権限で設置した軍事法廷調査団(Court of Inquiry, 2012 年 1 月 2 日付で設置)に対し、内戦末期の人権状況及び英テレビ局チャンネル 4 の番組映像に関し調査するよう命令。

(4) フォンセーカ前国防参謀長の拘留

6 日、アノマ・フォンセーカ氏(「フォ」前国防参謀長の妻)をはじめ DNA 関係者は、「フォ」の釈放に向け政府と協議した旨明らかに。翌 7 日、UNP も本協議を歓迎すると表明。8 日、「フォ」の弁護団は、「白旗発言疑惑(注:大統領選挙戦期間中だった昨年 12 月に「フォ」が、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官が LTTE 指導部が白旗を持って降伏してきたにも拘わらず、これを全て殺害するよう命じたと当地英字紙サンデーリーダー紙に述べていた件)」に関し最高裁に上告すべく、書簡 2 通を提出。上告の内容は、

コロombo高等裁での有罪判決(懲役3年及び罰金5,000ルピー)を不服とするもの。同日、裁判所前では大勢の「フォ」支持者たちが集い、「フォ」解放を求めデモ実施。

(5) 燃油補助金の引き下げ、

●民間バス料金の引き上げ: 11日、セイロン石油公社(CPC)は燃油価格の大幅引き上げを宣言した。これを受けて、12日、「ランカ民間バス連盟(LPBOA、注:「ス」最大の民間バス会社連盟)」は、17.1%の運賃引き上げか、或いはディーゼル1リットルにつき76ルピーの政府補助金を拠出するよう、政府に求めるストライキを全国的に実施。続いて13日、P.B.ジャヤスンドラ財務・計画次官、ラトナヤケ民間交通サービス大臣らがLPBOAと協議を行い、公営バス及び民間バスの運賃を20%引き上げるとともに、初乗り最低運賃を従来の7ルピーから9ルピーに引き上げることで合意。野党は燃油価格引き上げに対する抗議活動を実施(15日にJVP、17日にUNP)。警察は鎮圧のために催涙弾・放水を使用。

●漁民による抗議活動: 燃油補助金引き下げに伴い、15日、北西部州のチラウ等の沿岸沿いで漁民たちによる抗議活動実施。デモ隊とチラウ市議会が小競り合いを行い、デモ隊は石や空瓶を投げ、地方裁判事の家に火を付けるなど暴徒化し、警察がこれを鎮圧しようと発砲。一人が死亡、8人が負傷。チラウ警察は外出禁止令を発出。20日までに平穏を取り戻した。_

2 外交

(1) 第19回国連人権理事会(UNHRC)を巡る動向

●米国: 11日、訪「ス」したマリー・オテロ国務次官及びロバート・ブレイク米国務次官補(南アジア・中央アジア担当)はTNAと会談。翌12日、「ラ」大統領と会談。13日、「オ」次官は記者会見において、「米国は(ジュネーブ国連人権理事会に向けて)「ス」政府に過去の教訓・和解委員会(LLRC)報告書の勧告内容を実践し、和解を前進させるとともに、アカウンタビリティと人権・民主主義に関する懸念事項に取り組む機会を与える決議案を支持している。大統領とLLRCの勧告について直接協議したところ、包括的な実践を目指すとのことであった。LLRCの勧告を実践すれば、真の和解と民主主義制度の強化に繋がるだろう」と発言。

●英国: 22日、アリスティア・バート英外交担当国務大臣は、英国会における「ス」人権状況に関する討論において、「我々(英国政府)は米国が決議案をUNHRCに提出しようとしている旨承知している。我々はこれを支援する方向である。「ス」の戦争容疑に関しては国際的な措置よりも国内的なプロセスの方が良いと考えているが、進展がないようならば国際的圧力を行使する権利を有している」と発言。

●「ス」政府代表団発言: 27日、第19回国連人権理事会(UNHRC)開会(～3月23日)。「ス」政府代表団を率いるサマラシンハ・プランテーション大臣(人権担当)が初日に発言し、「「ス」はLLRCの実施に取り組んでいる最中であり、米国による決議や緊急の対応、国連人権高等弁務官の関与などは必要ない。LLRC報告書はアカウンタビリティ問題を含め、あらゆる問題に関して勧告を行った。これらの勧告の多くにおいて、既に措置が講じられてきている。例えば、IDPの再定住、地雷除去、元LTTE兵

士の社会復帰、言語政策の実施、タミル語を話す警察官の雇用、北部における軍の文民行政からの撤退、治安目的に利用されていた土地を再定住・帰還のために解放、北東部の包括的人口統計センサスの実施である。英テレビ局チャンネル4の映像に関しては、軍兵士が映像に映った事件に関与していたかどうか調査するための「調査法廷」を設置した。「ス」政府は、今後もシステムティックかつ徹底的に問題に取り組んでいく」と発言。

●**「ス」国内で大規模デモ**： 27 日午後、UNHRC の開会に際し、コロンボ中心部のフォート鉄道駅前で与党関係者を中心に、米国の「ス」決議案の提案に抗議するデモを実施。

(2) シャウエンドラ国連代表部次席大使を巡る動向

●2011 年 9 月、故ラメシュ LTTE 東部司令官の未亡人であるワッサラ・デヴィ氏(米在住)がシャウエンドラ・シルバ国連代表部次席大使(注:元「ス」陸軍 58 師団長)を相手取って、親族に対する拷問容疑で米ニューヨーク地方裁に提訴していたところ、9 日、「ニュ」地裁は、シルバ次席大使は外交官として裁判免除の特権を有しているとして同提訴を棄却。

●22 日、国連本部において平和維持活動に関する国連諮問パネルの協議に、「シャ」次席大使が出席したところ、同パネルのフレシェット議長(加人)は「(「シ」次席大使の出席は)適切ではなく、役にも立たない」と述べ、他パネルのメンバーたちも一切会話をしようとせず無視する事態に。

(3) 二国間関係

●**中国**： 11 日、袁純清(Yuan Chuqing)中国共産党山西省書記長訪「ス」。ジャヤラトナ首相と会談。袁書記長は、「中国政府は、国際社会の如何なる場でも「ス」を全面的に支援していく」と発言。

●**インド**： 1 日、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官が訪印。「ス」・印両国による年次の国防ダイアログの第 1 回目会合に出席した他、シャルマー印国防大臣と国防分野における 2 カ国間の協力の可能性及び地域安全保障等に関し協議。

●**パキスタン**： 10～11 日、ラージャパクサ大統領は 2 日間の日程でパキスタン訪問。ザルダリ大統領、ギラーニ首相らと会談。

●**シンガポール**： 15～16 日、ラージャパクサ大統領はシンガポールを公式訪問。タン「シ」大統領、シェンロン「シ」首相らと会談。

●**ヨルダン**： 12 日、G.L.ピーリス外相はヨルダンを訪問。ジュデ「ヨ」外相と会談。

●**ノルウェー・ドイツ**： ノルウェー及びドイツにおいて、LTTE のシンボルがデザインされた切手を発行していたことが発覚。ノルウェー政府及び独政府はそれぞれ「ス」政府に対し謝罪。

(了)

スリランカ内政・外交(2012年1月1日-1月31日)

1 内政

(1) 民族問題の解決・和解

●**「過去の教訓・和解委員会(LLRC)」報告書公表後の動向:** 14日、最大タミル政党連合 TNA は「LLRC 報告書に対する反応」と題する報告書(約 100 頁)を発表。極めて批判的なレビューとなり、特に内戦末期の人権状況に関するアカウントビリティ問題への取り組みの重要性を強調、かつ国際社会に対しては国際的調査メカニズムの設置に向け行動を取るよう要請。他方、26日、G.L.ピールス外相は、「我々は今後 2ヶ月以内に LLRC の実施プロセスを全面的に開始予定」と発言。また 30日、ラージャパクサ大統領は記者団に対し、「クリシュナ印外相と第 13 次憲法修正プラスについて協議を行ったが、印側と何ら約束をした訳ではない。第 13 次憲法修正プラスの今後は、国会選任委員会(PSC)の成り行き次第である。目下、野党 UNP, JVP, TNA がいずれも PSC への党の代表を任命しない問題があることから、数日以内に関係政党の代表者と協議を行い、各党の代表を任命するよう呼びかける予定である。なお、警察権限を地方に移譲することはできず、土地問題についても最終的な司法的判断は今後も大統領に委ねられる」と発言。

●**政府と TNA の直接協議:** 政府と TNA との協議が硬直する中、政府は TNA に対し、協議の場に戻るよう働きかけ。ネックとなっていた警察権限と土地権限の問題に関しても「交渉の余地はない」とは言ったものの、TNA の意見も聞いて行きたいとの姿勢(19日、ランブクウエラ報道大臣発言)。これに対し、TNA 側もサンパンタン TNA 議員団長が、「TNA は政府との合意形成を目指しており、決して政府との協議を辞退したりしない。PSC 参加を拒否しているわけではなく、権限移譲について基本的なコンセンサスが得られれば参加したい」と呼応。ただし、TNA 党内は一枚岩ではなく強硬な意見も。プレマチャンドラン幹事長は、「PSC は政府にとっての時間稼ぎの手段に他ならない。1月 17・18日に予定されていた政府との直接協議は、何の説明もないまま一方的にキャンセルしてしまった(20日発言)。TNA にとって、地方への土地・警察・財務権限の移譲こそが PSC 参加の前提条件である(29日発言)」と発言。

●**人口統計センサス:** 10日、ゴタバヤ・ラージャパクサ国防次官は、「間もなく人口統計センサスが完了するので、内戦末期の一般市民の犠牲者が明らかとなるだろう、周囲で言われている統計が如何に誇張したものであるかが証明される」と発言。なお、政府情報局によれば、センサスは一部が書類の不備により延期されており、2012年 2月 27日～3月 19日に実施予定である由。

●**元 LTTE 要員の社会復帰:** 15日、社会復帰省は、元 LTTE 要員のための社会復帰施設の内、4箇所については当面維持していく方針を明らかに。理由は、元 LTTE 要員たちが裁判にかけられた際、証拠不十分となり再度社会復帰施設に送り返される例が相次いでいること。なお最大時 11,000 名いた元 LTTE 要員も殆どが社会復帰を果たし、現在施設の残留者は 400 名程度まで減少。

(2) 野党の動向

●**最大野党 UNP:** サジット・プレマダーサ UNP 副総裁(注:ウイクラマシンハ UNP 総裁と対立的関係にある党改革派の旗手)は、「12月にウエリカダ刑務所でフォンサーカ元国防参謀長(元野党大統領候補)と面会し、UNP への入党を勧めたところ、良い感触を得た」と発言(1日付)。また 6日、「プ」UNP 副総裁は、シリコタにある UNP 党本部内の自らの事務所を閉鎖し、コロombo市内に移転させる意向を

表明。

●**野党 JVP**: 1 日, JVP は臨時党大会を開催。党の新綱領を採択した他, 現職のアマラシンハ総裁が再任された。他方, JVP 造反組の 9 名は中央委員会から除名に。これら 9 名の造反組は記者会見を行い, 今後新党形成を目指す意向を表明。12 日, 造反組の中心メンバーであるウドゥル・プラマラトナ党員は, 北部での政治活動に意欲を表し, 「元 LTTE 要員たちは今や我々とともにある。ただし我々は分離主義のテロは許さないし, 分離主義組織とは一緒に政治活動を行ったりはしない」と発言。

(3) 全国の大学における騒動

●**スリジャヤワルダナプラ大学での爆破事件**: 5 日, スリジャヤワルダナ大学キャンパス内の記念碑を何者かが爆破。学生たちは, IUSF に反対する勢力による犯行と見て, コロンボ市内に赴き, 大統領府近くのコルペティ交差点で大規模なデモを実施。同大学の副学長の解任要請を行うべく, ラージャパクサ大統領への面会を要求。政府は, 学生デモの背後にグナラトナム氏(タミル人)率いる JVP 造反組と LTTE 支持者たちの存在がある, と見方を表明。

●**サバラガムワ大学での騒動**: 11 日夜, サバラガムワ大学の施設内において, 学部生 3 名が複数の暴漢に襲撃され, 病院に搬送。国防相と関係が深い警備会社「ラクナ・ランカ・セキュリティ社」が関与か。学生数名が同大学学長の自宅に押しかけ, 「ラ」社の警備員たちを追い出すよう要求。

●**私立大学の設置・運営管理に関する法案が棚上げに**: 11 日, 公立大学の教員・学生は, 政府が提案する「質的保証・単位・資格枠組法(Quality Assurance, Accreditation and Qualification Frame Bill, 注: 私立大学の設置・運営管理に関する法規)」について, 「今ある公立大学の悲惨な状況には目を向けようとせず, 大学側と協議もせずに, 私立大学を設置しようとの政府の政治的思惑」であるとして抗議活動を実施。11 日には, 南部州ルフナ大学で同法案に反対する学生デモ。これを受けて, 同日, 政府は同法案の当面の棚上げを決定。

2 外交

(1) インド

●**クリシュナ外相訪「ス」**: クリシュナ印外相が, 16 日に訪「ス」し, TNA と会談。翌 17 日, ラージャパクサ大統領, ピーリス外相らとそれぞれ会談。同日, 記者会見を行い, 「LLRC 報告書は真の和解に向け多くの生産的な勧告を行った。「ス」政府はこの LLRC の勧告を実施に移そうと従事していると承知。TNA との直接協議や PSC の取り組みは民族問題の解決に向けた筋道となってくれると期待。「ラ」大統領は第 13 次憲法修正プラスのアプローチを模索し, 自らコミットしてくれると確約してくれた」と発言。

●**カラム元印大統領訪「ス」**: 22 日, 訪「ス」したカラム元印大統領は「ラ」大統領と会談した他, 「三言語政策に関する国家行動計画」の開始式典に出席。

●**タミルナドゥ州での騒動**: 10 日, 印タミル・ナドゥ(TN)州ラメスワランを訪れていたティルクマーラン・ナデーサン氏(注: ラージャパクサ大統領の義理の甥にあたり, 姪のニルパーマ・ラージャパクサ議員

の夫にあたる。タミル人)が、LTTE シンパの暴力団(注:印 TN 州を拠点とする LTTE シンパの政党 MDMK の関係者と見られる)に襲撃され、7名逮捕。

(2)国連・西側諸国

●**国連**: 2012年2月末からの第19回国連人権理事会を前に、ジュネーブで円卓会議「アカウントビリティへのコミットメントを求めて」が開催。米・加・英・ノ・仏・独・豪・EUの人権理事会代表大使、OHCHR代表、国際人権団体らが参加。国連専門家パネルのメンバーであるスティーブン・ラトナー教授(米国籍)が基調講演を行い、国際調査の重要性を喚起。

●**米国**: マイケル・H・ポスナー米務次官補(民主主義・人権・労働担当)は当地メディア(8日付)に対し、『『個人的なアカウントビリティ(individual accountability)』を果たすことは和解の重要な構成要素であり、「ス」自身の努力を前進させる上で重要なステップとなる。国内機関が国際人道法・人権法違反問題に一義的責任を負うと承知しつつも、当事国政府が国際的基準を満たそうとしない場合には、国際的なアカウントビリティのメカニズムが適切となりうる』と発言。また、24日、アレス米務省副次官補が訪「ス」し、「LLRC報告書は行動に向けたプラットフォームとして素晴らしい。国を前進させる非常に重要な勧告を行っている。米国・「ス」関係は難しい課題もあるが、全体的には強固」と発言。

●**英国**: 12日、アリスティア・バート英外交担当国務大臣は声明を発し、「LLRCのアカウントビリティ問題に対する知見と勧告内容に、全体的に落胆している。実際との乖離や応えられていない問題が多々ある。ただし、内戦末期に『かなりの一般市民の犠牲者が出た』と認知され、かつ個々の事案について更なる調査の必要性が勧告されたことについては歓迎する。しかし、国連専門家パネル報告書を含め信頼できる主張が多々あるにも拘わらず、問題が部分的にしか言及されていない」と批判。

●**カナダ**: 11日、カナダ外務国際貿易省は、LLRC報告書に関するベアード外相声明を発出し、「LLRC報告書は紛争の末期に発生した深刻な人権侵害事案を完全には取り上げておらず、引き続き懸念している」と述べ、LLRCの勧告実施に向け明確なロードマップを作成するよう「ス」側に要求。

●**南アフリカ**: 南アフリカの 아프리카国民議会(ANC)創立100周年記念式典に際し、「ス」政府も招待を受けたところ、同式典に英タミル・ダイアスポラのLTTEシンパ団体「グローバル・タミル・フォーラム(GTF)」代表のエマニュエル牧師も招待されていることが発覚し、「ス」外務省は招待を拒否。

●**LTTE 関連切手の発行問題(仏・カナダ・英国)**: 仏国内においてLTTEに関する切手4種の発行が許可されていたことが明らかに。故プラバーカランLTTE指導者の肖像写真、タミル・イーラムの地図等が題材とされている(1日付)。これを受け、3日、G.L.ピールス外相は仏政府に対し強い懸念を伝達。これに対し、仏政府は「不適切なイメージの切手が誤って発行されたとして「ス」政府に謝罪。なお、6・7日には、カナダ及び英国でもLTTEに関する切手が発行されていることが判明。

(3)その他の国々

●**イラン**: 27日、ラナーワカ電力エネルギー大臣は当地イラン大使と会談し、米による対イラン経済制裁の「ス」への影響について協議を実施。「ス」側は悪影響を懸念。

●**オマーン**: 26～27日、M.B.H.アル・ルミー「オ」石油大臣が訪「ス」し、プレマジャヤンタ石油・天然資源大臣と会談。「ス」がイランからの石油輸入が出来なくなった場合の、石油輸入の可能性を協議。

●カタール： 15 日、アル・サーニ・カタール首長が訪「ス」。同日、両国は、共同委員会の設置、教育分野における研究開発、経済・商業・技術協力、文化芸術協力等、9 つの覚書に署名。

●インドネシア： 6 日、ナガレガワ・インドネシア外相が訪「ス」し、ピース外相と会談。バリ島への違法な人的移動、文化・技術協力の促進、2 カ国間貿易の拡大等について協議。

●ピース外相の西アフリカ訪問： ピース外相は 10 日より、セネガル、ブルキナファソ、モーリタニアの 3 カ国を歴訪。ワッド「セ」大統領(10 日)、コンパオール「ブ」大統領(11 日)らと会談。

(了)